日本大学FD推進センター

学生と創る授業デザイン Teaching Guide

保存版

学生と創る
授業デザイン

Teaching Guide

学生と創る
授業デザイン

Teaching Guide

保存版

はじめに 日本大学の 教育サイクル

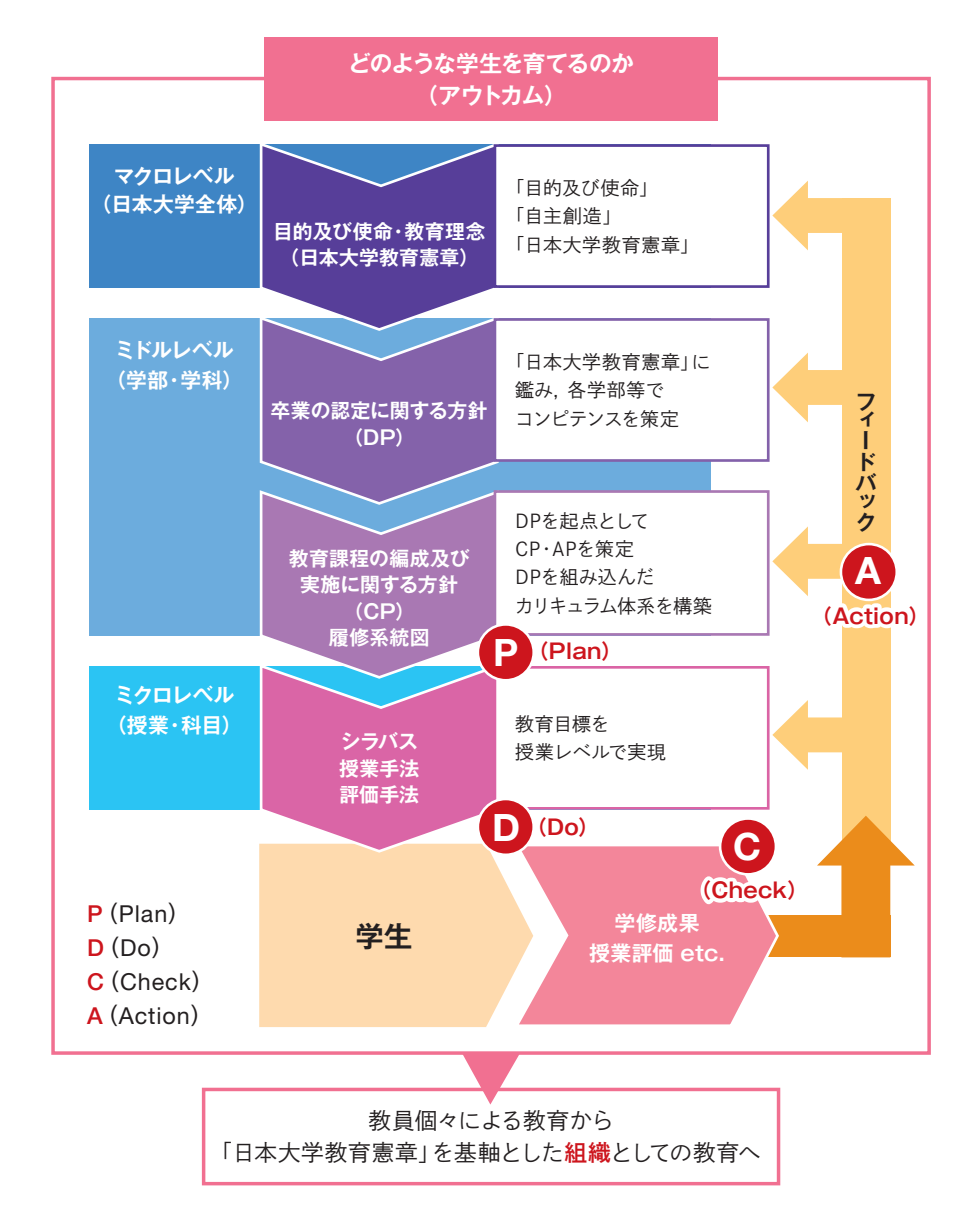

このガイドブックは学生と共に創る教育と，
授業デザインのあり方を解説します。

第1章ではこの部分を紹介

第1章 日本大学が目指す教育の全体像を解説
ー日本大学の教育についてー

日本大学の教育，育成する人間像，
それを反映した DP・CP・AP と評価指標の体系性を解説します。

第2章ではこの部分を紹介

第2章 教員一人ひとりが担う授業デザインを解説
ー学生と共に創る授業デザインー

授業運営，シラバスの作成方法，成績評価の仕方など，
具体的な授業デザインについて解説します。

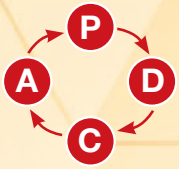

教育の質を保証するPDCAサイクル

「日本大学教育憲章」は，なぜ作られたのか?

激動する社会を力強く生きていく――。
その時，その行動の礎になるのが，「自主創造」の力です。
本学が育成すべき「自主創造」を実現する人間像とはどのようなものか，
その具体的指標を示したのが，「日本大学教育憲章」です。

「学生は教職員に何を求めているのだろう?」「学生が行う授業評価は教育にフィードバックされているだろうか?」― こんな問いかけに対して，皆さんは答えを持っていますか。

これまで私たちが授業を行うとき，学生への指導や助言をするとき，大学の管理や運営を行う際に，どのような目標・目的を持って行ってきたでしょう。私たちの教育活動には「どんな人材を育てたいのか」という共通認識，すなわち，教職員が共通の言語で語り合える具体的な指針が求められていました。

そこで本学では，「自主創造」の教育理念を踏まえ，「日本大学教育憲章」を制定しました。私たちはこの憲章に基づいて，どのような教育が，授業が，評価やフィードバックが学生の「自主創造」につながるのかを考え，自らも学んでいく必要があるのではないでしょうか。

この憲章は本学の教育における，学生と社会への約束でもあります。これを基に本学は教育改革のみならず，施設・設備の整備，学生支援制度の充実など様々な施策に取り組み，“学生に対する教育の質保証”を実現していかなくてはなりません。

学生と共に未来を創る

多くの学生にとって日本大学での学びは，社会に出るための準備段階にあるといえます。

学生は卒業すると，目まぐるしく変化する社会の中で，絶えず多様な環境に順応し，力強く生き抜くために自己変革をしていかねばなりません。

それにはまず，自分を熟知する必要があります。身近な社会のみならず，日本や世界の中で自己を他者と比較・相対化し，自らを理解した上で，自分は今，どのような時代の，どのような問題に直面し生きているのか，そして何をしてどう生きるべきなのか，理想的な生き方や仕事をするために何をなすべきか，何が必要なのかを本学の学びの中で見いだし，実現に向けた努力を自らしていかねばなりません。

社会に向かう準備は学生にとって決して容易なことではなく，その助けをするのが私たちの使命です。学びの機会は多様ですが，授業がその中心である以上，教員は教養教育科目・専門科目を問わず各担当科目の中で，学生の自己変革に資する材料をちりばめる工夫が不可欠です。その積み重ねがやがて彼らのキャリアとなっていくことでしょう。また，担当科目の中で学び得た知識，視点，方法などは，何のために生かすのかを学生に明快に提示し，私たちは，社会がどういう人間性や能力を持った人材を求めているのか，世の中が変化していく中で絶えず模索し，その要請に対応した教育を行っていく必要があります。

「日本大学教育憲章」で示された能力は，社会が求める人材が持つ力であり，その修得は学生にとっての卒業要件であると同時に，私たちの教育目標でもあります。

社会に向かう最終段階の学生たちに，自己変革を促すことができたならば，本学の学生は社会に出てからもきっとたくましく，自ら学び，自ら考え，自らの道をひらき，より良き未来を創っていってくれることでしょう。

Contents

第1章 日本大学の教育について …… 8

どのような学生を育成するのか …… 10
- 育成すべき人間像を具体化した「日本大学教育憲章」の制定 10
- 8つの能力に込められた想い 11

卒業の認定に関する方針（DP） 教育課程の編成及び実施に関する方針（CP） 入学者の受入れに関する方針（AP）の一貫性 …… 12
- 三つの方針への理解 12
- Work 自身（所属学部）の三つの方針を書き出してみましょう 13
- DPと授業科目の関連 14

学生が「何ができるようになるのか」 …… 16
- 日本大学が目指す教育ーアウトカム基盤型教育 16
- 全学共通教育の展開 16

ルーブリックの意義と重要性 …… 18
- ルーブリックとは 18
- ルーブリックを用いたカリキュラム設計及び授業デザイン 19
- Clipboard 日本大学における内部質保証体制 20
- 日本大学の歴史 22

第2章 学生と共に創る授業デザイン …… 24

教育の質保証と授業デザイン …… 26
- 教員一人ひとりが担う授業の大切さ 26

授業デザイン …… 28
- 常にバージョンアップが求められる授業デザイン 28
- カリキュラムの設計と履修系統図の作成 29
- 学修目標（ゴール）の設定：GIO とSBOs 29
- 学部・学科単位の到達目標の授業科目への反映 31
- Clipboard 必要な学修時間 32

アセスメント・テストと教育改善 …… 34
- 学生の学修成果の可視化を通して，大学の教育成果を把握する 34

シラバスの作成 …… 36
- シラバスの役割の変化と意識の転換 36
- シラバス作成の心得 36
- シラバス作成例：「自主創造の基礎」 38
- Clipboard Q&A 学生の声 こんなシラバスになっていませんか？ 41

様々な授業形態と運営 …… 42
- 講義 42
- 実験・実習・実技 44
- 演習（ゼミナール） 46
- オンライン授業（遠隔授業） 48
- Clipboard インターネットを利用した授業と著作権 50

成績評価 …… 52
- 成績評価の目的と学修効果 52
- 成績の測定方法 52
- 学修効果を高めるGPA制度 54

授業評価 …… 56
- 教育の品質管理のための授業評価 56
- 自己評価のための授業評価 56

日本大学の一員としての意識と取組 …… 59
- 学校法人日本大学行動規範 59
- 個人情報等の漏えい事故防止 60
- 日本大学ダイバーシティ推進宣言 60
- 日本大学違法薬物追放宣言 60

人権侵害のない修学環境の維持のために …… 61
- セクシュアル・ハラスメント（セクハラ） 61
- アカデミック・ハラスメント（アカハラ） 61
- パワー・ハラスメント（パワハラ） 62
- 学生から人権侵害に関する相談を受けたとき 62

日本大学FD推進センターについて …… 63
- 日本大学FD推進センターの活動と取組 63
- ティーチング・ポートフォリオ（TP）のシンポジウム開催 64

学生と共に創る豊かな未来を目指して …… 65

大学用語集 用語解説／インデックス …… 66

※ ページ内に QR コードが掲載されていることがありますが、読み取れない場合はご自身のデバイスのキャッシュをクリアしてから、再度お試しください。

第1章

日本大学の教育について

日本大学が実践する教育の全ては，「日本大学教育憲章」に帰結します。平成 28 年 12 月に「日本大学教育憲章」が制定されてから，教育を形成するための改革が始まり，その改善に終わりはありません。

第 1 章では，教員の皆さんに，「日本大学教育憲章」に基づいたカリキュラム設計や授業デザインを行っていただくために，その教育のサイクルの全体像を解説していきます。

「日本大学教育憲章」制定の背景，「学生が何ができるようになるか」を成果指標とするアウトカム基盤型教育への転換，そこで重要となる「三つの方針（DP・CP・AP)」とカリキュラムとの関連性について，順に見ていきましょう。

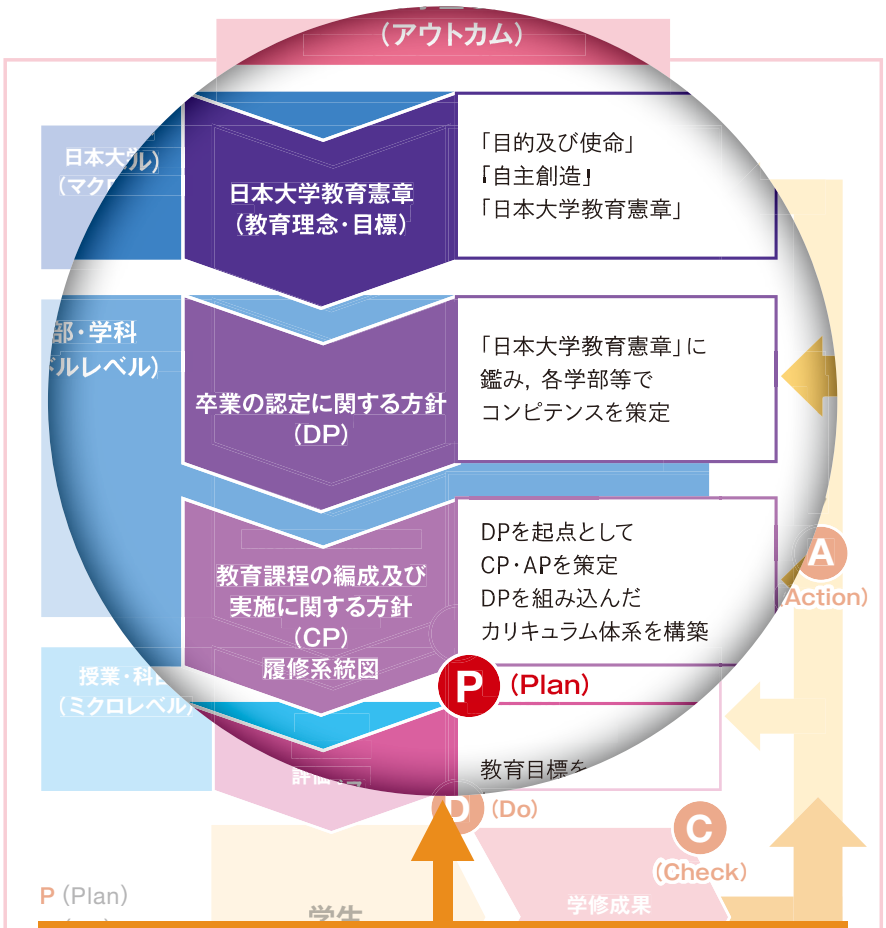

第1章では
日本大学が目指す教育の全体像
について理解を深めていただきます

どのような学生を育成するのか

育成すべき人間像を具体化した「日本大学教育憲章」の制定

本学の目的及び使命を踏まえ，日本大学マインドと教育理念である「自主創造」を構成する 3 つの要素・8 つの能力と，本学が「卒業後にどのように活躍できる人間を育成するのか」という具体的な指標を，教員・職員・学生だけでなく受験生や社会に広く明示するため，平成 28 年 12 月 2 日に「日本大学教育憲章」を制定しました。制定のきっかけは，大きな社会変化に鑑み，本学が改革の検討を開始した頃，「自主創造を体現する学生とはどのような能力を備えた学生なのか」という問いに，何度となく直面したことにありました。そして，教学戦略委員会，学務委員会，全学 FD 委員会の各ワーキンググループの構成員が一堂に会したワークショップを実施し，闊達な議論の中で生まれたプロダクトを基に，さらに検討を重ねて完成に至りました。つまり「日本大学教育憲章」は，教職員が抱える問題意識から出発し，私たちの手で創り上げたものなのです。

■ 日本大学教育憲章

日本大学教育憲章

日本大学は，本学の「目的及び使命」を理解し，本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」，「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ，「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド	
日本の特質を理解し伝える力	日本文化に基づく日本人の気質，感性及び価値観を身につけ，その特質を自ら発信することができる
多様な価値を受容し，自己の立場・役割を認識する力	異文化及び異分野の多様な価値を受容し，地域社会，日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し，説明することができる
社会に貢献する姿勢	社会に貢献する姿勢を持ち続けることができる

「自主創造」の3つの構成要素及び8つの能力

自ら学ぶ
- ◆豊かな知識・教養に基づく高い倫理観
- ◆世界の現状を理解し，説明する力

自ら考える
- ◆論理的・批判的思考力
- ◆問題発見・解決力

自ら道をひらく
- ◆挑戦力
- ◆コミュニケーション力
- ◆リーダーシップ・協働力
- ◆省察力

8つの能力に込められた想い

8 つの能力とは，「自ら学ぶ」，「自ら考える」，「自ら道をひらく」の 3 つの構成要素に対する 8 つの包括的能力（コンピテンス）のことをいい，それぞれ「学生が何ができるようになるか（汎用的能力）」に力点を置き「Can-Do」型で表現した観察可能（評価可能）な能力（コンピテンシー）を示しています。これらには，分野横断的にわが国の学士課程教育が共通して目指す「学修成果」についての参考指針として示された「学士力」や，経済産業省が発表した「社会人基礎力」なども含まれます。

コンピテンスには教職員の想いが込められています。例えば「自ら道をひらく」のコンピテンスの一つである「挑戦力」には，“物事にチャンレンジする精神を持つことができる”，“なりたい自分に近づくよう挑むことができる”，“あきらめずに継続することができる”などの想いが，「あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる」というコンピテンシーに集約されています。このように，それぞれの能力には学生に対する教職員の想いが込められています。

■ 日本大学で身に付ける8つの能力

自主創造の3つの構成要素及び8つの能力

自ら学ぶ

◆豊かな知識・教養に基づく高い倫理観
豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる

◆世界の現状を理解し，説明する力
世界情勢を理解し，国際社会が直面している問題を説明することができる

自ら考える

◆論理的・批判的思考力
得られる情報を基に論理的な思考，批判的な思考をすることができる

◆問題発見・解決力
事象を注意深く観察して問題を発見し，解決策を提案することができる

自ら道をひらく

◆挑戦力
あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる

◆コミュニケーション力
他者の意見を聴いて理解し，自分の考えを伝えることができる

◆リーダーシップ・協働力
集団のなかで連携しながら，協働者の力を引き出し，その活躍を支援することができる

◆省察力
謙虚に自己を見つめ，振り返りを通じて自己を高めることができる

卒業の認定に関する方針（DP）
教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）
入学者の受入れに関する方針（AP）の一貫性

三つの方針への理解

平成 28 年 12 月に制定された「日本大学教育憲章」が（P.10 参照）翌年 4 月に施行されるのと時を同じくして，文部科学省は，学校教育法施行規則の改正により「卒業の認定に関する方針（DP）」「教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）」「入学者の受入れに関する方針（AP）」の三つの方針を体系性あるのものとして公表するよう，各大学に求めました。

卒業の認定に関する方針（DP）	各大学，学部・学科等の教育理念に基づき，どのような力を身に付けた者に卒業を認定し，学位を授与するのかを定める基本的な方針であり，学生の学修成果の目標ともなるもの。
教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）	卒業の認定に関する方針（DP）の達成のために，どのような教育課程を編成し，どのような教育内容・方針を実施し，学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。 日本大学では，CP を 2 つのカテゴリーに区分けして明示し，対応することで，より具体的に DP をカリキュラム・授業レベル（学修成果）にまで反映させうる特徴ある教育の実現を目指しています。 **①能力指標**：カリキュラム・授業レベルにまで DP の各指標を反映させるために，さらに具体化した学生にとっての到達目標。 **②実行計画**；①の能力指標をどのような授業配置により実現していくかを具体的に示したもの（個々の授業についても意識をする）。
入学者の受入れに関する方針（AP）	各大学，学部・学科等の教育理念，卒業の認定に関する方針（DP），教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）に基づく教育内容等を踏まえ，どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり，受け入れる学生に求める学修成果（志向性・能力）を示すもの。

本学では，学位授与単位を基本として，学部等で三つの方針を策定することとし，大学教育の「入口」から「出口」までの方針とその体系性を明確にして，ステークホルダーに対し広く公表しています。

また，「日本大学教育憲章」に基づく一貫性のある三つの方針を策定することにより，教員一人ひとりが学生に到達を求める能力をどのようなプログラムで育成するのか，DP に基づくカリキュラムの中の授業科目でどのような能力を育成する役割を担うのかを考えられるような組織的教育を展開しようとしています。そして教育の成果を測定・検証し，改善を図るサイクルの定着（内部質保証）が体系的で組織的な大学教育を確立するためには必要であること，それを確立するためにこの三つの方針が基点となることを，教員一人ひとりが十分理解することが重要です。

三つの方針
▼

自身（所属学部）の三つの方針を書き出してみましょう

卒業の認定に関する方針（DP）

教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）

① 能力指標

② 実行計画

入学者の受入れに関する方針（AP）

自身の「教育の理念」を記入してみましょう

自身の「教育の理念」と DP の関連性について，記入してみましょう

DP と授業科目の関連

本学では，平成 29 年4月に三つの方針（P.12 参照）を公表することと同時に，「日本大学教育憲章」・DP・CP・カリキュラム（授業科目）の対応表（例）（P.15 参照）を作成し，約 3 年間にわたって学位授与単位（学部等）でこれらの整合性及び関連性についての見直しを行いました。また，全学的にも，学部の枠を越えて学問系統別にこれらの特性や問題点を共有するなど，様々な角度から DP と授業科目の関連性についての検討を進めてきました。

これらの作業を通じて，DP を踏まえた CP の能力指標が明確化され，それらを各学部・学科の特色ある実行計画（CP）に基づいて授業科目にまで反映させることによって，学生に身に付けてもらいたい能力指標（CP）を一つひとつの授業設計にまで反映させることができました。

このように上位目標から個々のミクロレベル（授業・科目）までの目標の対応が明確になったことで，DP という組織としての共通のゴールを拠り所として，教員間での情報の共有や意見交換が活発になり，学科等の組織単位における教育改善に向けた機運の醸成にもつながっています。個々の学生が卒業までに身に付けるべき能力の獲得（何ができるようになるか）を第一の目的と考えたとき，こうした組織としての教育への対応は，教員個々が組織的目標を踏まえずに行う従来のものと比して，より高い成果を期待できることは容易に想像がつくのではないでしょうか。

ただし，こうしたことは，一度見直せば足りるものではなく，今後も学則変更を実施する際など定期的に見直しを行い，社会や時代に求められる能力を踏まえて改定していく必要があります。つまりは，より良い教育を行うために DP や育成する能力（コンピテンシー）に照らして，絶えずカリキュラム（授業科目），時には DP の目標にまで遡って見直さなければならないのです。また，こうした到達目標の実現に向けた対応は，授業（シラバス）単位で授業手法を工夫することによって対応することも可能です。例えば，グループワークなどの授業手法を組み合わせることにより，知識伝達が主となる科目でも知識の修得にとどまらず，「知識を活用する力」を育成する授業に発展していくのです（※詳細は Learning Guide「ミライヲツクル」P.10 ～ 13 参照）。

組織が目指す DP を確実に学生に身に付けてもらうためには，絶えずミドルレベル（学部・学科）とミクロレベル（授業・科目）など複数の観点から教育を見つめ直そうという意識を，全ての教員に共有してもらう必要があると言えます。

■ DPと授業科目の対応表（例）

日本大学教育憲章（「自主創造」の3つの構成要素及びその能力）		卒業の認定に関する方針（DP）		教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）①能力指標	科目〔学年〕
包括的能力（コンピテンス）	能力（コンピテンシー）	包括的能力（コンピテンス）	能力（コンピテンシー）		
豊かな知識・教養に基づく高い倫理観	豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。	豊かな教養・知識に基づく高い倫理観	〔DP-1〕社会人として必要な教養と社会科学の知識を修得し，法令遵守の精神と高い倫理観に基づいて，自らの使命・役割を果たすことができる。	〔CP-1〕人文・社会・自然の各分野にわたる「知」を主体的に学び，豊かな人間性と強靭な思考力，健康な身体，そして高い倫理観を養い，自らの持ち場で適切に判断を下して行動する力を育成する。	哲学Ⅰ・Ⅱ〔1 年〕 日本文学Ⅰ・Ⅱ〔1 年〕 心理学Ⅰ・Ⅱ〔1 年〕 体育実技 IA・ⅡB〔1 年〕
世界の現状を理解し，説明する力	世界情勢を理解し，国際社会が直面している問題を説明することができる。	日本及び世界の社会システムを理解し説明する力	〔DP-2〕日本及び世界の法，政治，行政，経済及びジャーナリズムのしくみと，それが直面している問題を理解し，説明することができる。	〔CP-2〕それぞれの社会の歴史と文化の上に社会システムが形成されていることを踏まえ，直面する問題を根源的に考察し，その理解を適切に整理・表現する力を育成する。	日本の近現代Ⅰ・Ⅱ〔1 年〕 地理学Ⅰ・Ⅱ〔1 年〕 社会学Ⅰ・Ⅱ〔1 年〕 環境論Ⅰ・Ⅱ〔1 年〕

教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）②実行計画	学部・学科単位で，具体性あるカリキュラム編成・教育内容・方法，成績評価の②実行計画（CP）を定め，①能力指標（CP）を備えた授業科目を適切に設定し，学部・学科の特色を明確化する。

学生が「何ができるようになるのか」

日本大学が目指す教育 ― アウトカム基盤型教育

本学が「日本一教育力のある大学」を目指し，学修成果を前提とした教育を推進する背景には，第一に「日本大学教育憲章」の制定があります。さらに中央教育審議会大学分科会大学教育部会（平成 28 年 3 月）の「三つの方針」の策定及び運用に関するガイドラインや，平成 30 年 11 月 26 日の中央教育審議会答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」などにも深く関わりがあります。教員個々による教育から組織としての教育への改革として，各学部・学科は学位授与単位で，卒業の認定に関する方針（DP），教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）を策定しました。したがって，教員もまたこれまでの知識伝達型の教育手法（=何を教えたか）や自身の研究領域を中心とした，科目基盤型の教育形態から脱却しなければなりません。自身の担当科目が，DP に明示した能力を修得するための役割を担う「アウトカム基盤型」の教育（=学生が何ができるようになるか・どのような学生を育成するのか）へと転換するための意識変革が求められています。

※ P.2「日本大学の教育サイクル」参照

全学共通教育の展開

「日本一教育力のある大学」を目指す上で重要な役割を果たすのが，全学共通教育です。全学部で実施している初年次教育科目「自主創造の基礎」，教養基盤科目「日本を考える」，発展科目・DP 達成科目（仮称・設置内容検討中）は，【日本大学教育憲章コア科目】であり，教養教育科目や専門科目との相互性を持たせた全学共通のプログラムです。

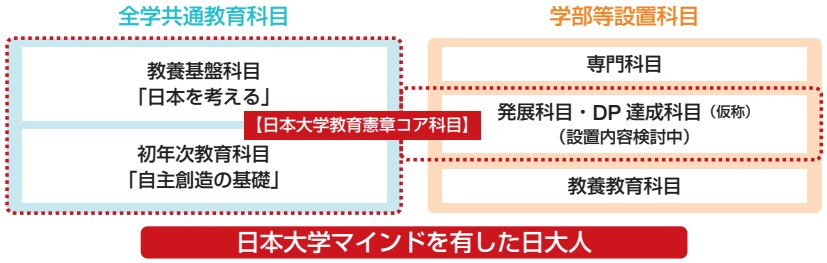

【日本大学教育憲章コア科目】は，日本大学マインドを醸成し，教養教育科目や各学部の専門科目を有機的に接続させていく骨格です。特に“学び方を学ぶ”「自主創造の基礎」と，“学ぶ意義を理解する”「日本を考える」は，日本大学の学生が共通した基礎的素養（汎用的能力）を身に付ける役割を担っています。

アウトカム基盤型教育の“実践”～ワークショップの開催～

日本大学 FD 推進センターでは，アウトカム基盤型教育構築の“実践”として，全教職員を対象に平成 25 年度から全学 FD ワークショップを開催しています。FD の中核的推進リーダーとして，本学での教育ワークショップを企画・運営しうる人材（日本大学版ファカルティー・ディベロッパー）育成を図っています。平成 29 年度からは，各学部等において「全学 FD ワークショップ@キャンパス」が企画・開催され，ファカルティー・ディベロッパー（FDer）養成のすそ野が広がりつつあります。こうした活動に，既存の「新任教員 FD ワークショップ」や「日本大学 学生 FD CHAmmiT」などの FD 活動も有機的に連結させるために，令和元年度から新たな枠組みとして「日本大学 FD ラリー」がスタートしました。全教職員がこの FD ラリーに参加し，本学が目指す教育の方向性への理解を深め，意欲を高めていただきたいと考えています。

■ 日本大学FDラリーの全体像

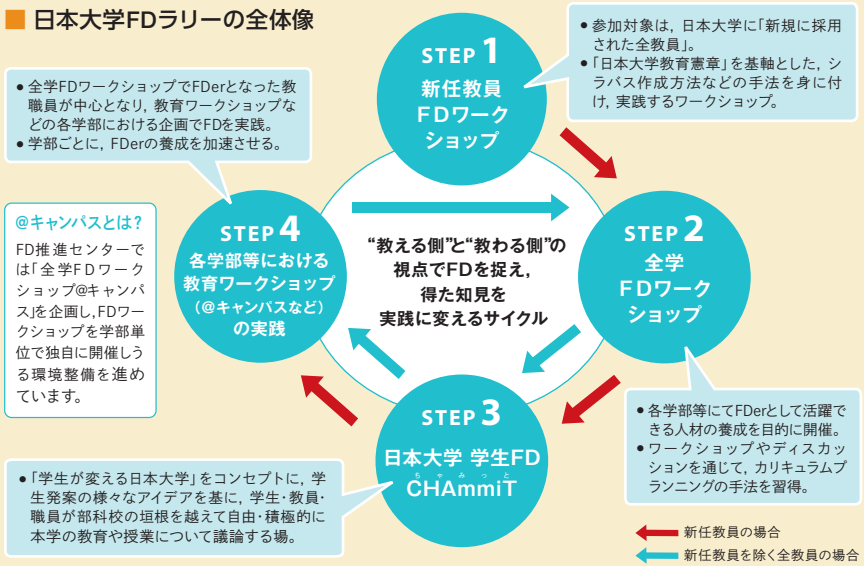

ルーブリックの意義と重要性

本学では，これまで述べてきたように知識の伝達を軸とした従来の教育から，学生が「何ができるようになるか（汎用的能力）」を担保するアクティブ・ラーニングなどを活用したカリキュラム設計へと進化しています。

学士課程教育には，様々な授業の形態がありますが，アウトカム基盤型教育を実現するためには，それぞれの授業形態に合わせた適切な評価手法を取り入れる必要があります。従来は筆記試験による成績評価が主に用いられていましたが，これからは学生の汎用的能力をより詳細にかつ各能力を個別に評価していくために，ルーブリックを活用した評価を広く取り入れる必要があります。ここではそのルーブリックについて解説します。

ルーブリックとは

ルーブリックは，各種課題などを評価するために使用するツールとして一般的になってきている，評価の「観点」と「尺度（レベル）」を示したマトリックスです。単に知識の定着を確認するような評価には不向きですが，レポート課題や実技などのパフォーマンスをより詳細に評価するのに適しています。ルーブリックは複数の観点により多面的に学修者（学生）の到達度を評価することができます。

ルーブリックによる課題の採点や評価は，どのようなものにも万能というわけではありません。しかしながら，「日本大学教育憲章」で示すような汎用的能力やレポート課題などを評価する際には，評価者個人の主観に依存せず，できる限り公平に「間主観性」を担保する必要があります。ルーブリックはそうした個別の能力評価には向いているツールです。また，組織的な教育指標に対する達成度を統一的かつ公平に評価することも得意とし，さらには複数の評価者がいる際にも用いることができるため，採点の労力を低減することができます。

■ ルーブリックの基本

	評価尺度1	評価尺度2	評価尺度3
評価観点 A	評価基準（A−1）	評価基準（A−2）	評価基準（A−3）
評価観点 B	評価基準（B−1）	評価基準（B−2）	評価基準（B−3）
評価観点 C	評価基準（C−1）	評価基準（C−2）	評価基準（C−3）

ルーブリックを用いたカリキュラム設計及び授業デザイン

本学では，「日本大学教育憲章」で示した本学が育成を目指す具体的指標を「尺度（レベル）」別に示したマトリックスを「日本大学教育憲章ルーブリック」（コモンルーブリック）として作成し，マクロレベルのルーブリックとして位置付けています。同ルーブリックは，「日本大学教育憲章」で示した 8 つの能力が各学部・学科で展開する専門教育や教養教育のカリキュラムにうまく溶け込み，カリキュラム編成や見直しの際に使用できるように作成されています。ルーブリックは，マトリックスに統一的な評価基準を表すことができるため，レポートなどの課題の評価だけではなく，「授業科目の到達目標」を示す際，さらには「組織としての到達目標」を示す際にも使用されます。例えば，「学科としての到達目標」の設定をルーブリックで行い，組織（学科）としての目標に基づいて，学年別の到達レベルを加味して「授業科目の到達目標」を設定し，「組織としての到達目標（カリキュラム）」に過不足がないように検討することが可能となるツールでもあるのです。

つまりは組織としての到達目標（マクロレベル・ミドルレベル）を学生一人ひとりの成績評価（ミクロレベル）にまで反映させうる一つの有効なツールがルーブリックなのです。

■ ルーブリックの階層性

Clipboard
クリップボード

日本大学における内部質保証体制

▶ 教育の質保証と内部質保証

認証評価機関である公益財団法人大学基準協会では，「大学基準」（令和2年１月28 日改定）の「基準2 内部質保証」において，「大学は，自ら掲げる理念・目的を実現するために，内部質保証システムを構築し，恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。」とし，「内部質保証とは，PDCAサイクル等を適切に機能させることによって，質の向上を図り，教育，学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。」と解説しています。

すなわち，「内部」とは学内を指し，理念・目的をはじめ，設定した目標にどの程度到達しているか，現在どの水準にあるのかが，ここでの「質」といえます。その「質」を大学自らの責任で説明，証明することで「保証」する，この一連の過程が内部質保証になります。

▶ 日本大学内部質保証に関する方針

本学は令和3年3月に「日本大学内部質保証に関する方針」を制定し，「全学内部質保証推進委員会」及び「学部等内部質保証推進委員会」（以下，「質保証委員会」という）を設置することで，内部質保証推進の体制を整えました。この方針では，教育研究及び管理運営等の状況について，継続的な自己点検・評価を通じて，恒常的に改善・改革及び質の向上に努め，適切な水準にあると保証することを本学の内部質保証の基本的な考え方として定めています。その実現のために，全学レベル，各組織レベル及び教員レベルにおいてPDCAサイクルを機能させ，それぞれのレベルが，有機的に連携することが求められます。また，組織レベルを学位プログラムレベルに限定し，各レベル間の連携等について分かりやすく説明した教学におけるPDCAサイクル図を策定しました。

本学の内部質保証に関する方針及び規程はこちらをご参照ください

▶ 日本大学内部質保証に関する PDCA サイクル

日本大学内部質保証に関する PDCA サイクル図（教学）

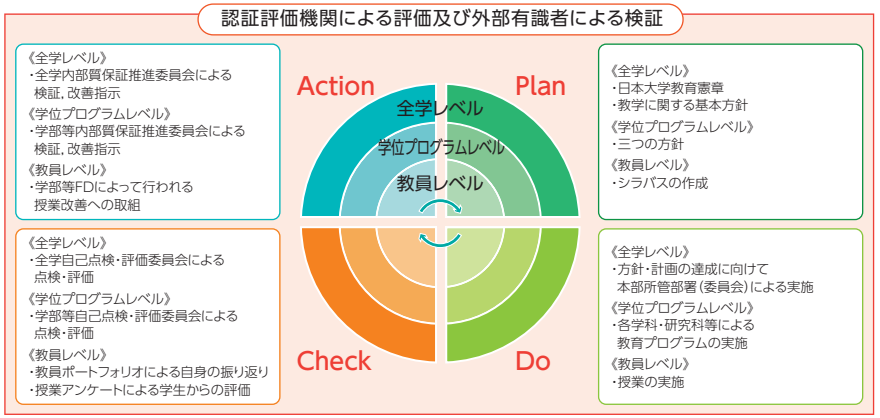

本図が，教学における，全学，学位プログラム，教員レベルの3層構造のPDCAサイクル図です。本図では，教員レベルのPDCA（P.28 参照）のほか，組織としてのPDCA サイクルの必要性を示しています。その中でも，内部質保証の推進のためには，全学及び学位プログラムレベルにおける自己点検・評価委員会及び質保証委員会等を中心とした，組織的な Check（点検・評価）と Action（検証・改善）が重要になります。

▶ 今後の内部質保証の推進のために

組織的な点検・評価及び検証・改善において求められるのは，教職員一個人や組織独自の意見に偏らず，組織的に現状や問題点，長所等を捉え共有し，改善に向けての検証を行うことです。さらに，その結果を受け，学長及び学部長等の責任の下，改善に向けて計画・実行に移すことが内部質保証の推進につながります。また，この一連の内部質保証については，認証評価機関等の検証により，適切性について客観的評価を受けることで，一層の推進を果たします。

今後は，学長及び学部長等のガバナンスによる，内部質保証推進委員会を中心とした組織的な教育の質保証へ向けて取り組み，大学自らの責任で具体的に説明，証明し続けていく必要があります。内部質保証体制の推進は，私たち教員にとっても授業改善にとどまらず，学部等の諸活動の問題点を組織的に把握し改善するための好機といえます。

日本大学の歴史

日本大学の前身である日本法律学校は，明治 22（1889）年に創立されました。大日本帝国憲法が発布され，欧米の近代法を取り入れた刑法，民法などの諸法典も整備されつつある時代でした。日本近代法整備事業の画期ともいえるこの時期，司法大臣で本学学祖となる山田顕義は，欧米諸国の法律を学ぶことが主流の法学教育に疑問を持ち，日本の伝統・慣習・文化を踏まえた日本法律を教育する学校構想を抱いていました。

時を同じくして，帝国大学教授宮崎道三郎や憲法起草にあたった金子堅太郎などの若き法律学者たちも日本法学教育の必要性を認識し，山田とは別に日本法律学校設立構想を進めていました。その動きを知った山田は宮崎らを全面的に支援し，明治 22（1889）年 10 月 4 日，日本法律学校を創立したのです。

日本法律学校の創立目的は「日本法律学校設立主意書」に記されています。要約すると，(1) 日本の法律は新旧を問わず学ぶ，(2) 海外の法律を参考として長所を取り入れる，(3) 日本法学という学問を提唱する，という 3 点になります。欧米法教育が主流の時代にあって，日本法律を教育する学校の誕生は大いに独自性を発揮することとなりました。

その後，明治 36（1903）年に校名を「日本大学」として大学組織に改め，翌 37（1904）年には専門学校令による認可を受けました。大正 9（1920）年，大学令による大学となり，以降，総合大学への道を歩むこととなります。

大正 3（1914）年には「日本大学建学の主旨及綱領」が制定され，日本大学の建学の理想と教学方針が初めて示されました。この主旨及び綱領は，戦時下において数度にわたって改定されました。

昭和 24（1949）年，新制大学として再出発した本学は，「日本大学の目的および使命」を制定します。この目的および使命は，教育基本法に準じてはいるものの，本学の伝統から離れていて私学の独自性が発揮されていないという意見がありました。これを受けて改定の検討がなされ，数年間の審議を経て，昭和 34（1959）年，創立 70 周年を機に，現在の表現に改定されました。

平成 18（2006）年，企画検討委員会において，現在の社会状況に即応し，かつ本学の総合性を発揮することを目的として，本学の教育理念及び目的が検討されました。その結果，平成 19（2007）年，教育理念が「自主創造」と決定され，キャッチフレーズ「あなたとともに 100 万人の仲間とともに」とロゴマークが新たに制定されました。

本学の教育理念は，日本法律学校設立主意書に始まり，社会状況の変化に応じて制定・改定がなされてきました。しかし，130 年に及ぶ伝統・学風は，表現は変わりつつも，現在まで脈々と受け継がれています。

学祖 山田顕義

明治時代の校舎

明治 22（1889）年	10 月	日本法律学校（現法学部）創立
明治 26（1893）年	7 月	第 1 回卒業式を挙行
	12 月	校友会を結成
明治 31（1898）年	3 月	高等専攻科を設置し，卒業生に日本法律学士の称号を授与
明治 34（1901）年	10 月	高等師範科（現文理学部）設置
明治 36（1903）年	8 月	日本法律学校の組織を改正し，校名を日本大学とする
明治 37（1904）年	3 月	専門学校令による大学となる
	3 月	商科（現経済学部ならびに商学部）設置
明治 39（1906）年	8 月	初の留学生を欧州に送る
大正 3（1914）年	4 月	「建学の主旨及綱領」を制定
大正 9（1920）年	4 月	大学令による大学となる
	4 月	初めて女子入学を許可
	5 月	校歌を制定
	6 月	高等工学校（現理工学部）設置
大正 10（1921）年	3 月	法文学部に美学科（現芸術学部）設置
	4 月	東洋歯科医学専門学校（大正 5 年創立）を合併（現歯学部）
	9 月	大学色を「紅」に決定
	10 月	日大新聞（現日本大学新聞）創刊
大正 11（1922）年	3 月	大学旗を作製
大正 14（1925）年	3 月	専門部医学科（現医学部）設置
	3 月	大阪に日本大学専門学校（現近畿大学）設置
昭和 4（1929）年	5 月	新校歌を制定（現校歌）
昭和 10（1935）年	10 月	日本大学本部・図書館設置
昭和 13（1938）年	10 月	創立 50 年記念式典挙行
昭和 18（1943）年	5 月	農学部（現生物資源科学部）設置
昭和 22（1947）年	3 月	専門部工科（現工学部）を福島県郡山市に移転
昭和 23（1948）年	11 月	通信講座（現通信教育部）設置
昭和 24（1949）年	4 月	新学制による大学となる 「目的および使命」を制定
昭和 25（1950）年	4 月	短期大学（現短期大学部）設置
昭和 27（1952）年	2 月	工業経営学科（現生産工学部），薬学科（現薬学部）設置
昭和 33（1958）年	6 月	日本大学講堂取得
昭和 34（1959）年	9 月	「目的および使命」を改定
	10 月	創立 70 周年記念式典挙行
昭和 46（1971）年	4 月	松戸歯科大学（現松戸歯学部）設置
昭和 54（1979）年	4 月	国際関係学部設置
昭和 57（1982）年	7 月	日本大学会館設置
平成 元（1989）年	10 月	創立 100 周年記念式典挙行
平成 19（2007）年	6 月	教育理念を「自主創造」と決定
平成 22（2010）年	6 月	桜門会館設置
平成 28（2016）年	4 月	危機管理学部，スポーツ科学部設置
	12 月	「日本大学教育憲章」を制定（平成 29 年 4 月施行）
令和 元（2019）年	10 月	創立 130 周年記念式典挙行

広報部広報課

第2章

学生と共に創る授業デザイン

第１章では，「日本大学教育憲章」を基盤とした教育と，その教育を実現するアウトカム基盤型教育への転換についてお話ししました。

第２章では，アウトカム基盤型教育の実践のために，どのように授業をつくり，運営すべきなのか，またその基礎を支えるカリキュラムとシラバスはどのように作成すべきなのか，さらにはその成績評価・評価基準はどうあるべきかなど，一人ひとりの教員が担う授業デザインについて具体的に解説します。

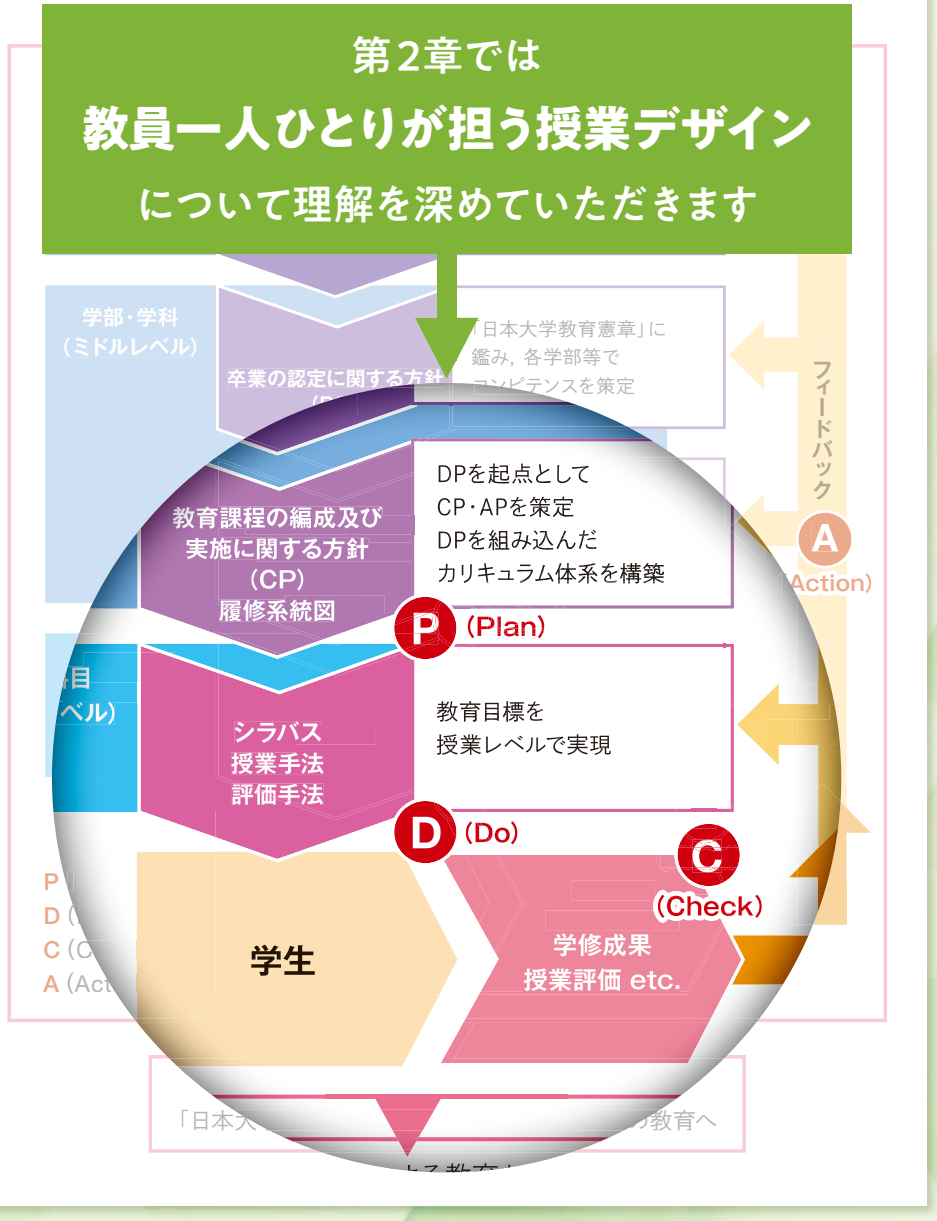

教育の質保証と授業デザイン

教員一人ひとりが担う授業の大切さ

日本大学は，大学が育成しようとする人間像に照らして，学士課程修了時点の学生が確実に身に付けておくべき知識，技能，態度として，「日本大学教育憲章」を制定しました。同憲章では，獲得すべき３つの構成要素と８つの能力が世の中に宣言され，各学部等はそれに基づき，当該学位にふさわしい学修成果を示した「卒業の認定に関する方針（DP）」を定めています。さらには，学生が学修成果を達成できるように，「教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）」が定められ，教育課程を構成する適切な授業科目が体系的に設置されています。

このように，私たち教員一人ひとりが担当する授業科目は，「卒業の認定に関する方針（DP）」で定められた学修成果を学生が達成するための手段として存在するものです。一人の考えだけで，授業内容や評価基準などを設定すると，教育課程で修得した知識，技能，態度などの学修成果の質が学部や学科として保証できなくなるばかりか，多くのステークホルダーの信頼を失うことにもなりかねません。それでは，どのように授業をデザインすればよいのでしょうか。大学基準協会では教育の質を保証するために，「あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て，適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない」と「大学基準」及びその解説の中で明示しています。

各授業は，学生の学修成果の質を保証するための礎となるものです。教員一人ひとりは，自身が担当する科目が，教育課程のどの位置に，どの科目と連携し，どのような能力を獲得するために設置されているかを把握することが重要です。そして授業の一般目標（General Instructional Objective：GIO P.29 参照），個別行動目標（Specific Behavioral Objectives:SBOs P.29参照）及び成績評価方法を定め，シラバスに明示しなければなりません。特に，個別行動目標（SBOs）は，「日本大学教育憲章ルーブリック」に基づき設定された教育課程ごとの到達レベルを示したルーブリックを考慮して，基準を設定することが望まれます。学生は，このように目標設定された授業で得た知識・能力を積み重ねることによって，課程修了時の学修成果が社会から認められることになります。

大学基準協会では，授業内外の学生の学修を活性化し効果的に教育を行うための措置として，適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行うことが必要であると指摘しています。すなわちシラバスなどの計画に基づいて教育・研究指導を行うほか，授業形態や授業内容，授業方法に工夫を凝らすなど，十分な措置を講ずる必要があります。日本大学における教育の質保証は，教員一人ひとりの授業デザインにかかっているのです。

授業デザイン

常にバージョンアップが求められる授業デザイン

授業デザインは，P.26，27 で述べたように学部や学科の DP を踏まえて，当該授業がどのような学修目標を担っているのかを確認するところから始めます。学修目標の実現に最適な授業手法を組み合わせて授業を設計・実施し，成績評価を行います。シラバスはこれを体系的かつわかりやすくまとめて表現したものです。全ての授業が終わった時などに授業評価アンケートを行い，授業を受けた学生の所感などを調査します。

特に成績評価と授業評価の結果は，以後の授業の改善に資する貴重な情報の源です。学生は授業のどの部分が理解しにくかったのか，授業に用いた手法は適切であったのかなどの情報をしっかりと分析し，次の授業設計に生かすことが特に重要です。また，本学では学修成果や大学生活に関わる「外部アセスメント・テスト」を全学生対象に実施しています。この結果は各学部にデータ共有されるので改善に資する材料として有効です（P.34 参照）。授業に対するニーズは時代とともに変化し，ゴールはありません。授業デザインは常にバージョンアップが求められているのです。

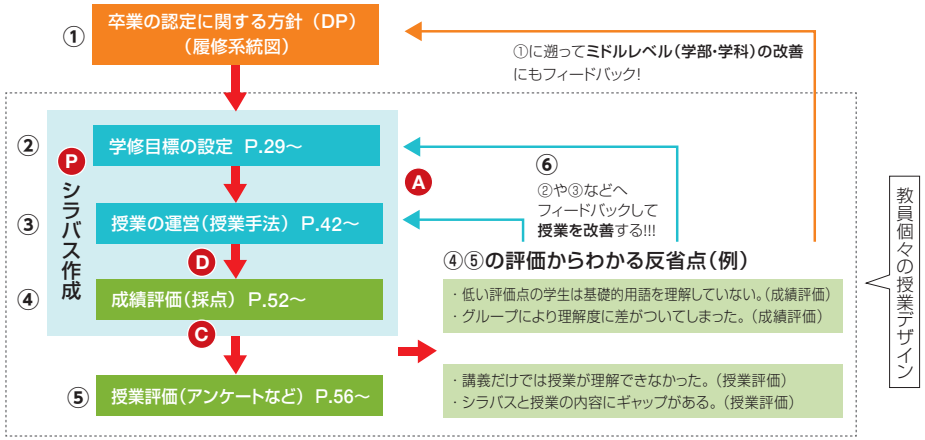

カリキュラムの設計と履修系統図の作成

学部・学科単位の教育目標の設定にあたって，第 1 章でも述べたとおり，まず参照すべきは「日本大学教育憲章」です。学部においては，同憲章に記した「自主創造」を構成する 3 つの要素と 8 つの能力を基礎として，学部・学科の特性を加えた DP を設定しています。

各学部・学科の DP を達成するために，学科・コースにおいて，組織的かつ段階的に学生の学修が着実に深まるように，カリキュラムを構築します。これを可視化したものが履修系統図であり，それによって，学科・コースの単位でも，「自主創造」の 3 つの構成要素と 8 つの能力がまんべんなく身に付くことがわかります。

学生の視点で言い換えると，履修系統図は，「卒業時までに，身に付けるべき能力を獲得できるようにするために入学時からどのような科目で，どのような順で修得していくと，必要な知識や能力が体系的かつ効率的に獲得できるのか」をわかりやすく示さなければなりません。各学部等の学務委員会や学科単位でカリキュラムを検討する教職員は，以上の点を十分に考慮してカリキュラムを設計し，科目担当者一人ひとりが，担当する科目の履修系統図上の位置付けを把握できるよう授業科目を設定していく必要があります。例えば，「社会学」といった同一名称の授業科目を複数の担当教員が受け持つ場合であっても，シラバス上の学修目標やそのレベルが同一でなければ到達する DP が担当教員によって異なることにつながってしまうため，常に組織的に教員間の確認を行う必要があります。

学修目標（ゴール）の設定：GIO と SBOs

教員個々の授業デザインの出発点は学修目標の設定です。学修目標にはいろいろな効用があります。学生にとっては，目標が明確になることによってモチベーションが高まり，教員にとっては，科目間の授業内容の調整などの情報共有に役立ちます。また学修目標があってはじめて，到達度に基づく成績評価が可能になります。学生が学修目標を効率的かつ効果的に達成するためには，教員が最適な学修方法を選択し，授業時間の配分を考える必要もあります。

学修目標には，一般目標（GIO）と個別行動目標（SBOs）があります。GIO が「何のために」「どのような能力を修得するか」を包括的に示すのに対して，SBOs は学修者が GIO を達成したとき「何ができるようになっているか」を，個別的に観察可能な具体的行動で示します。GIO，SBOs はいずれも，学修者（学生）を主語にした文章によって表します。

また，SBOs の設定には，“RUMBA”と呼ばれる次のような5つの要件があります。すなわち，①学修目標が現実的であること ―学修者のニーズを反映―（**R**eal），②学修目標が理解可能であること ―目標の相互関係が明らか―（**U**nderstandable），③学修目標が測定可能であること ―観察可能な目標―（**M**easurable），④学修目標が行動的であること ―学修者の行動で表現―（**B**ehavioral），⑤学修目標が達成可能であること ―画餅とならない―（**A**chievable）。以上の 5 つを学修目標設定時に意識するようにしてください。

■ 履修系統図（一例）

（参考資料：危機管理学部 専門科目）

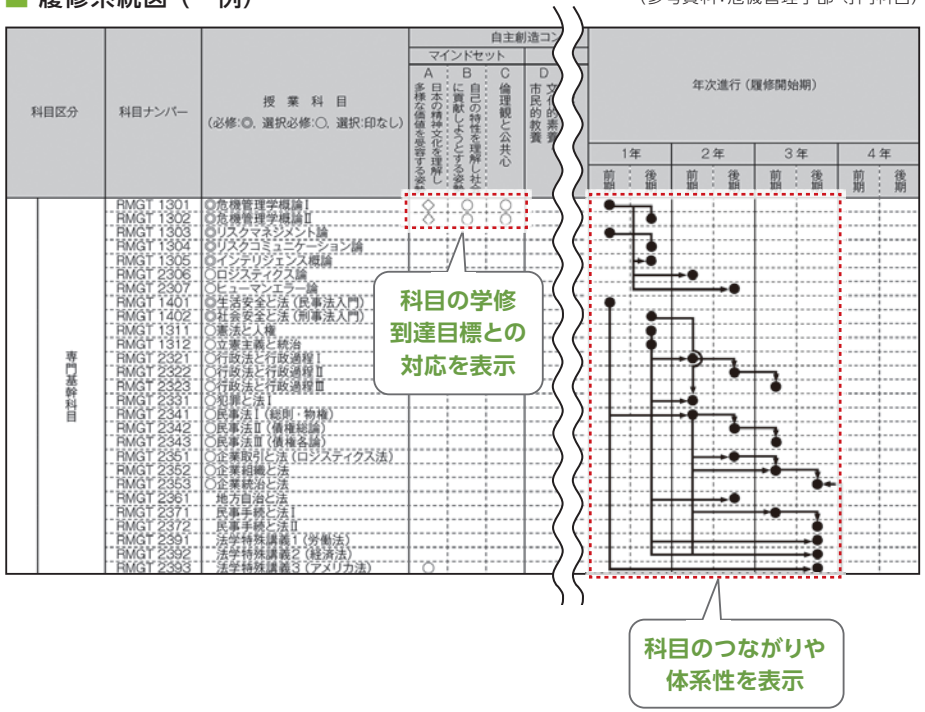

学部・学科単位の到達目標の授業科目への反映

前述のように履修系統図は，単にカリキュラムの体系性を示すものでなく，学修によって，学生が“何ができるようになるか”を開示するものでもあります。したがって，履修系統図の設計にあたっては教員の専門性や担当科目によって，獲得できる能力が規定されるわけではなく，学部・学科・コースなどの組織単位の到達目標を具体化しうるカリキュラムを設計し，各教員の専門性を生かして，学生の能力育成を目指す考え方を具体化していくことになります。さらには，個々の教員による授業方法の工夫によって，学生に多様な能力が身に付くように学修目標で獲得できる能力をあらかじめ設計・設定することが重要なのです。

また，学修目標に示す獲得すべき能力には，「知識」ばかりでなく，「技能」や「態度・習慣」もあるということです。例えば，SBOs 記述のための動詞で見てみましょう。「知識」では「記述する」「説明する」「比較する」になるのに対して，「技能」では「実施する」「操作する」「測定する」，「態度・習慣」では「参加する」「コミュニケートする」「討議する」という表現になります。

このように考えると，教員の専門領域の知識を伝達すれば事足りるわけではないことがわかります。学生ができるだけ多くの能力を，しかも「知識」「技能」「態度・習慣」の 3 面にわたって身に付けられるように，一人ひとりの教員が創意工夫することが，大きな課題となります。当然ながら「技能」「態度・習慣」に関わる能力は，講義だけで得られるものではなく，グループワーク，ディベート，ロールプレイなどのアクティブ・ラーニングを授業の中に取り入れなければ，到達は困難になります。科目担当教員は，「知識」に関わる能力ばかりでなく，「技能」「態度・習慣」についても，その科目の履修系統図の位置付けから，どのような能力のどのようなレベルを担うのか，学修目標の設定において検討する必要があります。

そのようにしてはじめて，履修系統図に従った学修となり，その結果，個々の学生に対して DP が達成されることになるのです。

Clipboard
クリップボード

必要な学修時間

▶ 単位には，授業時間外で学修することも含まれている

授業科目の単位数は，大学設置基準（昭和31年10月22日文部省令第28号）で「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して単位数を計算するものとする」と規定されています。

日本大学学則では，この大学設置基準に基づき，授業科目の単位計算を次のとおりに定めています。

種別	1単位に要する授業時間
講義，演習科目	15時間から30時間までの範囲で学部等が定める時間の授業をもって1単位
実験・実習・実技科目	30時間から45時間までの範囲で学部等が定める時間（注1）の授業をもって1単位

（注1）芸術学部における個人指導による実技の授業については，15時間の授業をもって1単位とする。
※ 講義，演習，実験，実習または実技のうち2つ以上の方法により授業を行う場合については，その組み合わせに応じ，上表に規定する基準を考慮して学部等が定める時間の授業をもって1単位とする。
※ 教育上必要と認められる場合には，修得すべき単位の一部について，時間制をとっている。

▶ 1授業科目につき，2時間の授業時間外の学修が求められる

授業科目の単位は，授業時間と学生が行う授業時間外学修によって構成されています。講義科目を例にとると，毎週1時間の授業を15週行って1単位としているため，大学設置基準で規定されている「45時間の学修を必要とする内容」を満たすには，1時間の授業につき2時間の授業時間外学修が求められていることになります。**授業を計画・展開していく上で，実際の授業時間以外の学修（予習・復習など）も含めて考えた指導をし，さらなる主体的な学修を促すことが求められています。**なお，大学では，45分を「1時間」として計算しているため，90分の1授業時間は「2時間」となります。

■ 講義の場合

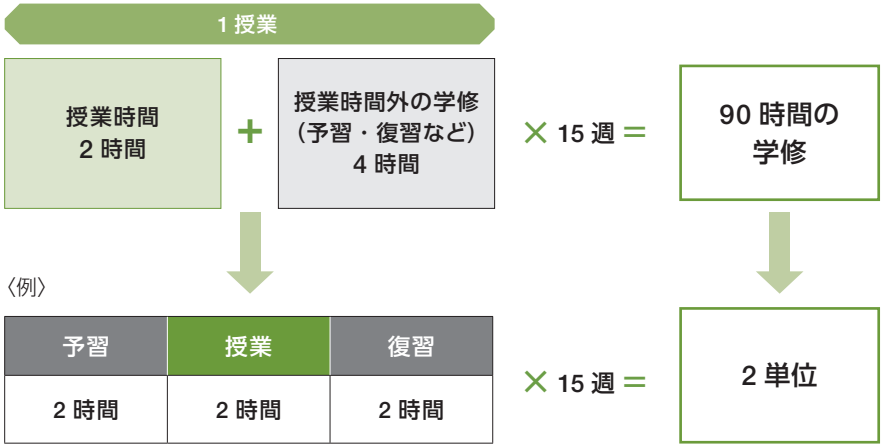

▶ 授業時間外学修増加の重要性

文部科学省は，諸外国に比べて日本の大学生の学修時間は少なく，学生の主体的な学修時間の確保が喫緊の課題であるとしています。これは，「学生が勤勉ではない」のではなく，「学修をしなくても単位が修得できる科目」や「学修をしなくても卒業ができる大学教育」の問題ともいえます。

学修時間の確保は，単に個々の教員が大量の課題を課し，単純に学修時間を増加させるということではありません。あくまで授業時間外に学修してほしい内容をシラバスや口頭で丁寧に説明したり，主体的に学べる課題を通じて図書館の活用や学生同士の学びを促したりすることなどが重要となります。

アセスメント・テストと教育改善

学生の学修成果の可視化を通して，大学の教育成果を把握する

本学では，「日本大学教育憲章」の制定や「三つの方針」の策定により，教員個々による教育から組織としての教育への改革を進め，「学生に何を教えたか」という知識伝達型の教育手法から「学生が何ができるようになるか」というアウトカム基盤型の教育への転換を行っています。

中央教育審議会から平成 30 年 11 月に出された「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」や令和2年1月の「教学マネジメント指針」において，高等教育改革の実現すべき方向性として，「学修者本位の教育」への転換が謳われています。また，この転換を実現するために，学位プログラムを通じて得た学生個々の学びの成果や「卒業認定・学位授与の方針」に定められた能力を備えた学生を育成できていることを把握し，一定の指標に基づいて可視化した上で，点検・評価を行い，大学全体や学位プログラム等の教育活動の改善に活用することが提言されています。

これらに対応するために本学では，令和5年度から学生の学修成果の測定及び把握を目的とした「外部アセスメント・テスト」を導入しています。このアセスメント・テストは，これからの時代に必要な「問題解決能力」の構成概念を「思考力」，「姿勢・態度」及び「経験」と定義し，学生の学修成果を多面的に測定できるものとなっており，入学時や在学時等にオンラインでテストを実施し，学生の学修成果や大学の教育成果を測定します。

これまで本学では，学生の成績状況，授業評価アンケートの結果，卒業要件の達成状況，学修満足度向上調査の結果等を測定・評価して教育改善に繋げていましたが，学生の思考力の客観的な評価や学修成果・教育成果の的確な把握や可視化を十分に行えていないことが問題となっていました。

このアセスメント・テストの実施により，「日本大学教育憲章」に掲げる8つの能力を一定の指標に基づいて測定し，結果を可視化して学生にフィードバックすることにより学生自身が成長や能力の変化を把握することができます。また，アセスメント・テストで得られた結果については，学生との面談や履修相談等の学生支援体制等の改善に活用することが可能です。さらにアセスメント・テストの実施により蓄積された様々なデータを分析することで，エビデンスに基づいて大学全体や学位プログラム等の教育活動の改善に役立てることができ，改善結果を積極的に公表することで社会への説明責任を果たすことが期待されています。

アセスメント・テストの測定項目

客観評価	問題解決の質と深さを左右する「思考力」	批判的思考力	・情報を抽出し吟味する ・論理的に組み立てて表現する
		協働的思考力	・他者との共通点・違いを理解する ・社会に参画し人と関わる
		創造的思考力	・情報を関連づける・類推する ・問題をみいだし解決策を生み出す
	問題解決に向かう「姿勢・態度」	レジリエンス	・感情の制御 ・立ち直りの速さ ・状況に応じ冷静に対応する
		リーダーシップ	・自ら先頭に立って進める ・未知の物に挑戦する ・粘り強くやり抜く
		コラボレーション	・相手の立場に立とうとする ・他者と関わろうとする積極性
主観評価	問題解決の力を磨くための「経験」	自己管理	・挑戦する経験 ・続ける経験 ・ストレスに対処する経験
		対人関係	・多様性を受容する経験 ・関係性を築く経験 ・議論する経験
		計画・実行	・課題を設定する経験 ・解決策を立案する経験 ・実行・検証する経験

日本大学 FD NEWS LETTER Vol.23
アセスメント・テスト実施結果の概要報告 ▶

シラバスの作成

シラバスの役割の変化と意識の転換

学修目標を決定したら，次はシラバスの作成です。

シラバスは，作成する側にとっては単に授業概要を記載したものではなく，教育改善や教育の質的転換を促すための，また組織として学修成果を保証し，実効性あるものとするための重要なツールです。したがって，これまでは各教員が個々にシラバスを作成していましたが，これからは学部学科全体を俯瞰する意識を持ってシラバスの作成にあたることが必要となります。

シラバスを読む学生にとっては，シラバスは科目の内容や成績評価方法などを知るだけではなく，DP で示される能力の中で，どの科目を履修すればどのような能力がどのレベルで身に付くのかを確認できるツールとなる側面もあります。また，特別な配慮が必要な学生にとっては，授業方法や教材などについて知ることで，授業選択の際の参考となる側面もあります。学生の視点でわかりやすく，また，時代に即したシラバスの作成が求められているのです。

シラバス作成の心得

自らがデザインした授業の内容については，各回の授業内容とともに，授業の一般目標（GIO），個別行動目標（SBOs），成績評価方法などをシラバスに明記し，どのような形態で授業が進行していくのかも，初回の授業などで学生へあらかじめ伝えます。授業は，授業の事前（予習）と事後（復習）の学修を合わせて構成されています（P.32 参照）ので，「授業各回ごとに事前・事後学修を含めた授業時間外学修の内容と，それに必要な時間を含めた 1 単位あたり 45 時間の学修時間を担保できる授業計画であるかどうか」について見直す必要があります。成績の評価方法及び基準については，学生が到達目標の達成度を自ら振り返りできるような内容にし，評価結果についても，どのように学生へフィードバックするのか示し，初回の授業で十分に伝えるようにしましょう。また，学生がどのようなことができるようになるのかについて理解を深められるようにするために，シラバスには，対応する「日本大学教育憲章」の 8 つの能力とそのレベルを明示すること，DP や CP に関連して示されている到達目標の該当する内容について記載することも重要なポイントとなります。

教科書や参考文献は入手しやすいものを採用し，図書館の蔵書を調べておくことも大切です。オフィスアワーは，できるだけ学生が訪れやすい環境を整えておき，学生のための時間を十分に確保しておきましょう。シラバスが完成したら，担当教員以外の第三者に確認をしてもらったり，他の教員の授業参観を積極的に行ったりするとよいでしょう。精度が向上するとともに，FD 活動の一環にもなります。授業終了後には，実際に行った内容を振り返り，シラバスに記載した内容と比較しましょう。このように授業を振り返り，絶えず授業の改善を図ることが肝要です。

さらには，個人だけではなく，異なる担当教員によって複数開講している授業科目の場合などは，その教員間，また学問単位においても授業のねらいや授業方法について意見交換をする機会を設け，同じ授業科目の均質化やシラバスの改変などに反映させることも有効です。

■ シラバスの記載項目

1. 科目の基本情報

① 授業科目名　② 担当教員名
③ 開講学科・コース（必要に応じて記載）
④ 対象学年・履修条件　⑤ 期間（前期・後期・通年）
⑥ 単位数　⑦ 必修・選択の別
⑧ 該当する「日本大学教育憲章」の 8 つの能力とそのレベル*
⑨ 該当 DP 及び CP の内容（番号など）*

2. 授業内容

① 授業の概要：授業の全体を把握できるように，概要を記載する。
② 授業の目的・到達目標：学生に学修の意義を理解させ，履修計画の策定に資することができるように各学部・学科の教育目標と当該科目の関連を具体的に記載する。到達目標は GIO，SBOs などを記載する。また，目標を達成しているかを観察測定することが成績評価に結び付くため，当該科目を履修した結果，どのような知識・能力などを修得できるかを，なるべく具体的に記載する。
③ 授業の方法：講義，演習などの授業の形式。野外実習を含む場合にはその内容を記載する。授業内の小テストレポートなどについて記載する。
④ 授業時間外の学修：学生の自主的な学修を期待するのは困難である場合も多く，授業内容に即して授業外での学修を具体的に指示しておく必要がある。なお，この項で授業全体の時間外学修の概要を示し，「授業計画」の項で各回の時間外学修（予習・復習）を具体的に記載する。
⑤ 授業計画（半期 15 週それぞれの内容）：半期 15 週それぞれの内容。学生があらかじめ授業の内容を知り，予習の参考にもなるように，各週の授業内容を具体的に記載する。また，各週の授業内容に応じた準備学修（事前・事後）を示す。複数週をまとめて記載することは避け，原則として，授業週ごとに記載する。また，事前・事後の学修時間についても記載する。*
⑥ 成績評価の方法及び基準：期末試験，小テスト，レポート，授業内の口頭発表，討議への参加状況など，成績評価の方法を記載。複数用いる場合はその配分も示す。それぞれの採点基準を可能な範囲で示すことが望ましい。また，それぞれの評価方法について学生へどのようにフィードバックするのかを示す。

3. その他

① 教科書　② 参考書（参考ホームページも含む）
③ 連絡先（オフィスアワー，e-mail など）
④ 教員の実務経験
⑤ その他（履修上の注意，受講生に対する要望，TA･SA の有無など）

※下線部は新規追加項目
＊印は本学として重点を置く項目
★シラバスの項目名などは学部によって異なることがあります。

シラバス作成例：「自主創造の基礎」

科目区分：全学共通教育科目
科目コード：22RWCOM001
科 目 名：自主創造の基礎(First-Year Seminar)
単 位 数：2

開講年次：1年次前学期
履修方法：選択
授業形式：複合型
担当教員：◎ ○○ ○○, ○○ ○○, ○○ ○○, ○○ ○○, ○○ ○○

科目のキーワード	初年次教育，日本大学，コミュニケーション，情報倫理，インクルージョン，ディスカッション，学部間交流，論理的・批判的思考，プレゼンテーション
科目概要	様々な動機・目的をもって入学した新入生に対し，学部・学科に関わらず，本学の学生として共通して身に付けるべき学修姿勢や修得すべきスタディ・スキルを涵養することを目的とします。 **スタートアップ(第1週)**では，本科目の意味・意義や位置付けを概観した上で，「日本大学教育憲章」のあらましと本科目との関連性，「学習」から「学修」への転換を図る必要性をはじめ，＜日大生＞として必要な学修のスキルや姿勢について学びます。 その後，第2週から第14週では以下の3点をターゲットとして定め，それぞれの単元が有機的に連携しながら体系的な学修を進めていきます。 **－[TARGET1] 日大生としてのアイデンティティ(第2週～第5週)** さまざまな角度から日本大学，さらには所属する学部・学科を「知る」ことで，在学中の学びのイメージを描くことをねらいとします **－[TARGET2] コミュニケーションとインクルージョン(第6週～第9週)** ICT環境を含む多様なコミュニケーションの在り方やエチケットを理解した上で，他者を尊重しながら積極的にグループワークに取り組む姿勢を修得することをねらいとします **－[TARGET3] 論理的・批判的思考とアウトプット(第10週～第14週)** 論理的かつ批判的に考えをまとめながらグループワークを行い，グループとして提示資料の作成や発表を行うことで，説得力をもって他者へ伝える力を修得することをねらいとします 最後に，本科目のまとめとして，**総括・振り返り(第15週)**では，各TARGETの達成度を中心に省察を行い，あわせて後学期に向けた課題の設定を行います。 各授業では，学生自身による自己評価と振り返りを行い，各授業時の到達度の確認を行います。その到達状況を当該授業内で集計し，本時のまとめとして受講者にフィード
一般目標 (GIO)	1 学部・学科に関わらず，本学の学生として共通して身に付けるべき学修 ディ・スキルを身に付ける 2 多様な存在を認め，それぞれの価値観を尊重しながら他者と関わり合 置を相対的に理解する 3 自ら設定した課題について論理的かつ批判的に検討を行いながら，自 に付ける
個別行動目標 (SBOs)	本科目では，各TARGETで学修目標を定めています。 **[TARGET1] 日大生としてのアイデンティティ** ■ 日本大学についてさまざまな角度から概観することで，本学で学ぶ意味や意義について，説明することができる ■ 所属学部・学科の特色を理解し，在学中の目標設定し，学びの意識を高めることができる **[TARGET2] コミュニケーションとインクルージョン** ■ さまざまなコミュニケーションの在り方や特徴を説明することができる ■ 自身の考えを適切に伝達することができる ■ 他者の意見に傾聴することができる ■ 多様な存在や価値観を受容し，尊重しながら，協働することができる **[TARGET3] 論理的・批判的思考とアウトプット** ■ グループまたは個人でテーマを設定することができる ■ 他者の意見を尊重しながら多角的かつ批判的に自身の考えを見直す伝えることができる ■ ワークでの検討結果を論理的に構成し，他者へ説明することができる ■ 他者の成果物に対して，自身の考えを示すことができる

ポイント❶
授業で身に付けるべき項目を，GIO，SBOsの考え方（P.29参照）に従って，具体的に明示します。「学修者」を主語にして示します。

日本大学教育憲章との関係性	本科目では，「日本大学教育憲章ルーブリック」における「 界の現状を理解し，説明する力△」「論理的・批判的思考 ニケーション力」「リーダーシップ・協働力」「省察力」の 択する授業内容によって修得が可能となります)。
ディプロマ・ポリシー (DP) との関係性	本科目は，DP1，DP2△，DP3，DP4，DP5，DP6，DP7，DP8に該当する (△は，選択する授業内容によって対応します)
カリキュラム・ポリシー (CP) との関係性	本科目は，CP1，CP2△，CP3，CP4，CP5，CP6，CP7，CP8に該当す (△は，選択する授業内容によって対応します)

ポイント❷
授業で開発する能力をミドルレベルのDPによって示します。

授業で用いる能力要素や学びの深さの程度を学部等で定めたコモン・ルーブリックによって示すこともあります。

■授業計画

週数 (授業形態)	授 業 計 画
第1週 (対面)	**スタートアップ** **◆本科目の意味や意義，位置づけについて要点をとらえること** **◆大学生としての学びの在り方について理解し，説明すること**
	[事前学修：2時間] ・学部要覧の履修方法や卒業要件に関するページを熟読します ・『ミライヲツクル～Learning Guide～』を熟読します
	[事後学修：2時間] ・大学生としての「学修」について，理解を深めます ・「日本大学教育憲章」について，理解を深めます ・履修中の科目(及び履修予定の科目)のシラバスを読み，各科目の目的や位置づけについて確認した上で，適切に履修登録が行われているかを確認します
第2週 (対面)	**日本大学を知る①** **◆本学への入学動機について振り返ることができる** **◆本学の歴史や特色を理解し，説明することができる**
	[事前学修：1時間] ・入学前に抱いていた本学のイメージや本学を受験した理由について整理します ・社会で活躍する本学の卒業生について，所属する学部や学科にとらわれず，幅広く調べます
	[事後学修：1時間] ・授業内で視聴した動画や担当教員による追加説明から得られた新情報について整理し，インターネット等で関連する情報を収集します
第3週 (対面)	**日本大学を知る②** **◆本学の総合大学としてのメリットを理解し，説明することができる** **◆在学中の大きな目標を設定することができる**
	[事前学修：1時間] ・指定された事前学修動画から1つを選択し，視聴します ・視聴した動画について，自身の考えをまとめます
	[事後学修：1時間] ・選択しなかった事前学修動画を視聴し，あらためて本学の総合大学としてのスケールメリットについて考えます ・本時に作成した「在学中の目標設定」を達成するための具体的な方法を考えます
第4週 (対面)	**○○学部を知る(○○学部を知る①)** **◆所属学部の特徴を理解し，説明することができる** **◆所属学部の施設・設備とその利用方法を理解することができる**
	[事前学修：2時間] ・所属学部にはどのような施設・設備があるかについて，インターネット等で情報を収集します ・フィールドワークを行う施設・設備について下調べを行い，円滑に見学や利用が行えるよう準備します ・所属学部の周辺地域について，情報を収集します
	[事後学修：2時間] ・選択しなかった事前学修動画を視聴し，あらためて本学の総合大学としてのスケールメリットについて考えます

ポイント❸
各授業回に授業のテーマと授業内容，関連する能力要素，授業時間外学修の内容と目安時間等を示します。

第14週 （対面）	［事前学修：3時間］ ・前時の事後学修で追加や削除，修正を行った項を含め，グループ全員の提示資料を統合し，確認を行います ・前時の事後学修で行ったプレゼンテーション全体の修正や調整をグループ全員で確認し，発表練習を行います
	［事後学修：1時間］ ・他グループの発表に関する評価や担当教員の講評を参照しながら，自グループの具体的な改善点についてあらためて考えます
第15週 （対面）	**総括・振り返り** **◆本科目における自身の学びを客観的に振り返り，各到達目標についての自己評価を行うことができる** **◆本科目における達成状況を参照しながら，後学期に向けた具体的な目標を設定することができる**
	［事前学修：2時間］ ・各TARGETや各授業回における学修内容，ワークへの取り組みを含めた自身の学修態度等について，振り返りを行います ・「日本大学教育憲章」に示される8つのスキルや各授業回の到達目標について，自身の達成度を評価できるよう準備を行います
	［事後学修：1時間］ ・本科目全体での学びや学修成果についてあらためて確認します ・本時に定めた「後学期の目標」を達成するための具体的な方法を考えます

■成績評価基準

各授業回の「自己評価と振り返り」で提出する「振り返りシート」，課題の取り組み及び授業への参画状況を成績評価の対象とします。
「振り返りシート」では，省察の態度・習慣を評価します。

各授業回の配点は以下のとおりです。
［スタートアップ］　6点(第1週)
［TARGET1］　24点(第2週，第3週，第4週，第5週：各6点)
［TARGET2］　24点(第6週，第7週：各6点，第8・9週［2時限合算］：12点)
［TARGET3］　36点(第10週，第11週，第12週，第13週，第14週：各6点，プレゼンテーションに対する教員の総合評価：6点)
［総括・振り返り］　10点(第15週)

ポイント❹
評価項目ごとに具体的な点数や評価全体に対する割合を示します。
また，評価の観点やフィードバックの方法も示すと学修者にとって適切な学修の手引きとなります。

■教科書及び参考図書

教 科 書：特にありません
参考図書：『ミライヲツクル～Learning Guide～』（その他の参考図書については，授業内で適宜言及します）

■オフィスアワー

授業時に指示します

■特記事項

項目	対応	項目	対応
アクティブラーニングの実施	有	教員の実務経験	無
オンラインによる授業回	有	オンデマンド型による受講	不可
授業資料の配付方法	Google Classroom	課題等の提出方法	原則として，Google Classroom経由とします

Clipboard
クリップボード

Q&A 学生の声

こんなシラバスになっていませんか？

Q 毎回 90 分間先生の講義だけでは，集中力がもちません。

A 様々な授業手法のうち，どのような手法をとるのかは各教員等の裁量ですが，毎回 90 分講義が続く授業が，学生にとって目標とする知識や能力を十分に修得させる授業であるのかを，客観的に確認することが重要です。知識伝授を主目的とする授業であっても，途中で 10 分ほどの確認のペアワークを含めるだけでも学生の集中力が保たれます。学生のモチベーションや学修内容の記憶への定着率も加味した授業設計を行い，シラバスに反映する必要があります。

Q 授業時間外学修の欄の指示が抽象的で，何をすればよいのかわからないのですが…。

A 授業時間外学修（予習・復習）の内容については，授業各回ごとに，学生が何をすればいいかわかるように記載する必要があります。例えば第〇回目の授業の予習は，「テキストの〇ページを，～の視点で読んでくること」などのように，具体的に指示します。また必要に応じて推奨する参考資料をいくつか列挙するなど学生の学修成果が高まるように，目的も含めて具体的に記載する必要があります。目安となる時間も各回に明記してください。

Q 私の受けた授業のシラバスは 14 回となっていますが…。

A 授業は 15 回で設計することが基本となっています。1 単位に必要な学修は 45 時間と大学設置基準に定められており，30 時間の予習・復習時間を勘案しても授業で 15 時間を担保する必要があります。大学の授業では 45 分を 1 時間と換算しますので，2 単位の授業の場合，90 分の授業を 15 回行うことが最低限の時間数であることを理解いただけると思います。なお，定期試験を 15 回目の授業とすることもできません。しかしながら，15 回目の授業時間の一部を利用し，授業の一環として解説を加えることなどを前提とした試験を行うことは認められます。

様々な授業形態と運営

シラバスの作成にあたり，続いて授業形態を検討しましょう。

講義

▶ 学修意欲を刺激する授業

学部等によって形態は異なりますが，講義はいわゆる座学が中心です。講義の内容や手法を工夫しなければ，知識以外の能力が身に付かないばかりか，学生の授業への関心は低くなり，授業中の私語や居眠りが起こり，出席率の低下へとつながる可能性もあります。90 分の授業時間で，学生を授業に集中させ，考えさせ，発言させ，参画させるという授業が理想です。多くの労力と時間を要しますが，学生の学修意欲を刺激する授業を創るために，教員は日々，自身の授業内容を振り返り，授業改善に積極的に取り組む必要があります。

▶ 講義前の準備と初回の講義

より良い講義を行うには，事前の準備が重要です。まずシラバスを用いて，教える内容と，学生に身に付けてほしい能力を再確認します。そして講義の流れのイメージをつくるため，90 分の内容を項目立てし，要点をまとめてみましょう。プレゼンテーションソフトを使用する場合は，内容とスライドの枚数などのチェック，使用する資料が著作権に抵触していないかも確認してください。

初回の授業は，学生にも教員にも期待と緊張感があります。学生の関心を引くような導入を行えば，その後の授業もスムーズに進めることができます。また，シラバスに記載している成績評価と評価基準の説明，受講に際して守るべき学修マナーやルールを明文化しておくことも重要です。

受講生の中に，特別な配慮が必要な学生（聴覚障がい者や視覚障がい者など）や留学生（言語理解の問題）がいるかどうかを確認し，そのような学生がいる場合は，教務課・教学サポート課や学生課等と連携して対応を考える必要があります。

▶ 授業の進め方

授業の冒頭に，その日の主題や個別行動目標（SBOs），授業の流れを提示します。事前に時間配分を説明しておけば，集中力の持続につながりやすいと考えられます。授業終了前の小テストやミニッツ・ペーパーの実施，学期途中での授業理解度を確認するレポート提出も，学生が能力を身に付けるために効果的です。

レポートや報告書の提出は，学生の理解度の確認，成績評価などの面で特に重要です。まず成績評価全体の中で，レポートが占める割合をシラバスに明示し，初回の授業で説明しましょう。レポートの提出に際しては，学生の授業・実習日程や他の授業での提出物などにも配慮します。これらは学生との会話や他の教員との連携によって把握が可能です。提出期限，提出場所，レポートの形式，テーマなどを具体的に示すことも大切です。

▶ 学生を授業に参加させる方法

学生参画型の授業は，学生にとってはほどよい緊張によって高い学修効果が見込めるとはいえ，大人数の授業ではよほど積極的な学生か，自信を持っている学生でない限り，活発な発言は望めません。比較的大人数で展開する授業の場合は，近くに座っている 4，5 名でグループをつくり，簡単なグループワークを行うことが有効です。間違いを恐れて発言できない学生でも，少人数のグループ間で意見を交わし，グループの意見として発表するのであれば，発言しやすくなるでしょう。

このような手法は，課題解決型学習（Problem-Based Learning: PBL）あるいはチーム基盤型学習（Team-Based Learning: TBL）などに多く用いられ，アクティブ・ラーニングの一種として実践する教員が増えてきています。また，パソコンやタブレット，スマートフォンを利用した双方向授業の実施も，学修効果の向上が期待できます。

▶ 成績評価の公平性と学生へのフィードバック

学生が提出するレポートや課題のフィードバックは，学生の学修効果を高める上で重要です。学生は，自分の誤った考えを具体的に指摘されることによって，改善点を理解し，他の学修へも活用することができます。レポートの提出と，添削・講評したレポートの返却によって，“教員との双方向のコミュニケーション”が実現し，成績評価に妥当性が備わり，教員と学生の信頼関係が構築されます。大人数の講義では，全ての課題に対して実施することは難しいかもしれませんが，ルーブリックを利用することにより，チェックの労力を軽減することも可能です（P.18 ～ 19 参照）。学生に与えた課題には必ず目を通し，何らかの形でフィードバックするように努めることが大切です。

実験・実習・実技

▶ 事前準備の重要性

実験・実習・実技科目は，より実践的な学修とその成果を目指す授業形態です。ティーチング・アシスタント（TA）またはスチューデント・アシスタント（SA）の補助が得られる場合は，彼らに学生に対するきめ細かな指導が期待できるので，授業の展開にとって極めて有効です。授業に先立ち，TA や SA の学生と授業内容に関して綿密な打ち合わせを行い，的確な指示をしておくことが必要です。

学生に対しては，実験・実習・実技科目を受講するにあたり，授業内容の理解度を高めるとともに事故を未然に防ぐために，授業で行われる課題の事前学修を行います。その課題の重要性や危険性を理解した上で，実験・実習・実技科目を通して修得するべき能力を把握しておくように周知させるためです。

終了後のレポートについては，記憶が新鮮なうちに結果をまとめておくことが，完成度の高いレポートや論文の土台となるため，できるだけ短期間でまとめるよう，学生に促します。

▶ 安全教育と指導の重要性

実験･実習･実技科目に共通して言える大切な点は，“安全の確保”です。「ハインリッヒの法則」にあるように，1 件の重大な事故や災害の背後には 29 件の比較的軽微な事故・災害があり，さらに，その背景には 300 件のヒヤリ・ハットが潜んでいるといわれています。

■ ハインリッヒの法則

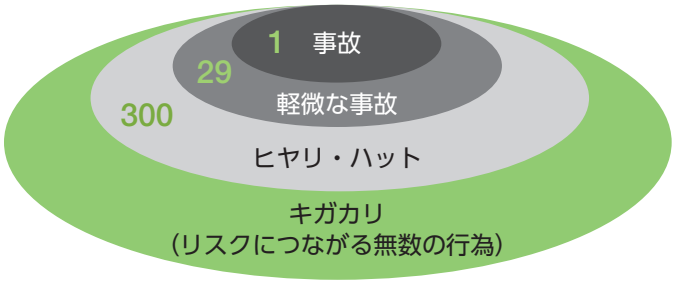

つまり，重大な事故や災害を未然に防ぐためには，一歩間違えば事故や災害の発生に結び付きかねないヒヤリ・ハットあるいはキガカリ（気掛かりな事例が見つかった）段階で対処しておくことが重要です。数々の事故や災害は，決して不測の事態ではなく，配慮の不足から生じたと考えるべきなのです。

そのため，実験･実習･実技科目では，指導的立場にある教員，研究員，TA，SA が，事故の危険性や機材などの安全な利用方法を学生に伝達することはもちろんのこと，学生自ら安全確保に努める姿勢を習得できるよう指導することも重要です。実験・実習・実技科目にあたっては，以下について再度確認していただき，事故防止に努めてください。

1 安全教育を要する授業科目においては，授業中の安全配慮にとどまらず，授業前後の実験機材・薬品等の運搬及び撤収・廃棄時の注意事項までも含めた，安全教育をすること。
2 定期的な機材･器具の確認，点検及び計画的な更新について検討すること。
3 機材・器具の運搬時の移動距離や経路，障害物の有無及び空間の確保等，使用施設の状況を確認すること。

安全面からは，教員と TA・SA はもとより，学生が実験・実習・実技のそれぞれの授業内容に適した態勢で出席することも大切です。体調が十分でないことに起因する事故も起こりやすいので，睡眠不足などに留意し，体調管理に気を付けるように周知を徹底します。また実験では服装も重要です。白衣，場合によっては実験用保護メガネ･手袋などの着用が必要です。実習が野外で行われるのであれば，雨，日射，虫よけなどの対策，調査にふさわしい靴の着用を心掛け，出水や雷などの天候の急変に対する教員の指示には迅速に従うように説明します。

▶ グループ行動

実験・実習・実技科目は班単位で進められることが多く，学生一人ひとりが自ら率先して参画するとともに，グループの一員として役割を分担し，協力し合うよう指導します。実験器具・観測機材などの準備と後片付けを積極的に実行し，授業中は記録をこまめにとることの大切さを理解させます。

演習（ゼミナール）

▶ 初回の重要性

演習は，講義に付随して学生に能力を身に付けさせるために行われる場合もありますが，本項では，卒業研究や卒業論文の作成へとつながる「ゼミナール」と呼ばれる授業の形態について述べます。ゼミナールでは通常，教員から与えられたテーマについて，少人数単位で学生が研究し，プレゼンテーションやディスカッションを行います。初回は，教員やスタッフ，学生の自己紹介などのアイス・ブレーキングから始めるとスムーズに進行できます。

少人数教育の一つにチュートリアル教育があります。これは，少人数グループにチューターが付き，学生の自主的な学修を指導・促進する手法です。チュートリアル教育の基本理念は，「学生自身による自己学修・自己評価」なので，学生の問題発見能力と問題解決能力を伸ばすことにも有効です。

▶ ゼミナールにおける指導

学生は，1・2年次での学修などを通して関心を持ったテーマのゼミナールに入り，「専門研究」などのゼミナール科目の履修をする中で研究テーマを決定し，紆余曲折しながら最終的なゴール（卒業論文の執筆など）を目指します。その過程において，指導教員との関わりが特に重要となります。

例えば，学生に対して「何かあったら研究室へ来るように」という放任指導だけが正解ではありません。一見，自主的な学修を促しているようですが，個々の学生の特徴を理解し，丁寧な指導を心掛けることが大切です。正しく研究テーマに導き，間違った方向に向かってしまうようであれば軌道修正を行うような積極的な関与が必要となってきます。日ごろからコミュニケーションを取って学生の学修態度や特性を把握し，的確な指導をするように努めることが大切です。

ゼミナールの様子。学生の発表が中心。

▶ プレゼンテーション

決められた時間内に発表することが，プレゼンテーションの第一歩です。パソコンを用いる場合には，一般的によく使われているプレゼンテーションソフトウェアによるプレゼンテーションの基礎，発表要旨の作成も指導します。プレゼンテーションソフトウェアの利用により，発表する項目をコンパクトにまとめる力と，それを見ながら肉付けをして発表する力を磨くことができます。また，膨大な学修内容を簡潔に整理し，それを他者に説明する技法を習得できます。この能力は，大学在学中の学修や就職活動，ひいては，社会で必要なスキルにも結び付きます。プレゼンテーション能力の養成は社会・企業から求められていることでもあり，重点指導項目と認識する必要があります。

大勢の前で話すことが得意ではない学生もいますが，演習のような少人数教育には，比較的話しやすい環境が整っています。自分の意見をまとめ，他の学生の前で上手にプレゼンテーションを行えれば，達成感が得られるとともに，改善点も理解できます。

▶ ディスカッション

ディスカッションは，互いの意見を述べ合い，より高度な学修・研究成果を得るために行われます。他人の意見をよく聴く姿勢を持つことが必要であり，自分の主張には正しい論拠と論理が求められます。これも，社会から求められている重要な能力であり，学生時代から繰り返し学修することによって身に付いていきます。

ディスカッションの手法には，バズ・セッション，パネル・ディスカッションなど様々な形式があります。ディスカッションでは，自らの意見を簡潔にまとめて発言するとともに，他者の異なる意見も聴きます。そして，異なる意見を集約するように努め，一定の結論を出すようにします。その結果，一人で考えるより，短時間でまとまった一定の結論に到達できるようになります。

ディスカッションに臨む学生は，緊張していたり，不安であったりするため，緊張や不安を和らげるアイス・ブレーキングを行うとよいでしょう。

オンライン授業（遠隔授業）

▶ オンライン授業（遠隔授業）の形式

新型コロナウイルス感染症拡大防止により，多様なメディアを高度に利用した授業〈以下，オンライン授業（遠隔授業）〉が一気に広がりを見せました。大学設置基準におけるオンライン授業（遠隔授業）は，以下に類型することができます。

※ 平成 13 年文部科学省告示第 51 号（大学設置基準第二十五条第二項の規定に基づく大学が履修させることができる授業など）

①同時双方向型（テレビ会議方式など）

教員が Zoom などのオンラインコミュニケーションツールを利用して映像と音声をリアルタイムに配信し，学生は自宅などからインターネット上で受講する。

メリット	・対面講義に近いスタイルで授業を行うことが可能となる。 ・質疑応答，教員及び学生間のディスカッションなどを実施できる。
デメリット	・授業を配信または受信するための安定したインターネット環境が必要となる。 ・スマートフォンなどで受講する場合，大量のデータ通信量を要する。

②オンデマンド型

学修管理システム（LMS）を活用して，授業資料や授業の映像や音声などを配信し，学生は定められた期限までに自宅などからインターネット上で受講する。

メリット	・繰り返し授業を受講することができるため，理解できるまで学修できる。 ・学生の好きな環境やタイミングで学修することができる。
デメリット	・対面授業と異なる形式になるため，授業構成の見直しや工夫が必要になる。 ・学生の履修状況や課題の提出状況などを把握しなければならない。

今後は授業の特性に合わせて最適な授業形態を適切に選択することになります。授業形態を選択する際はミクロレベル（授業･科目）だけではなく，ミドルレベル（学部・学科）にも着目し，学生にとって学修成果が最大となるよう意識することが肝要です。

大学設置基準では大学卒業に必要な単位数 124 単位のうち，オンライン授業（遠隔授業）は 60 単位まで含めることが可能です。

卒業に必要な単位数―124 単位

対面（面接）授業（64単位～）	オンライン授業（遠隔授業）：60単位まで

▶ オンライン授業（遠隔授業）で活用するオンラインツール

Zoom・Google Meet	遠隔地にいる学生と教員を繋ぐことができるオンラインコミュニケーションツール。PC，スマートフォン，タブレットなどのデバイスを用いてリアルタイムに双方向のコミュニケーションを行うことができる。
Google Jamboard	他のユーザーと共同編集が可能な電子ホワイトボードツール。クラウドベースであるため，同じ Jamboard に同時にアクセスすると，リアルタイムで内容の共有ができる。また，ホワイトボードへ手書きの記入，付箋の貼付，画像の差し込みなども行うことが可能。
Google Classroom	授業単位で学生の学修内容などを管理・運営できる学修管理ツール。学生へのメッセージや動画などの配信によるコミュニケーションの円滑化，課題の作成・提出・採点・管理などを行うことができる。

Google ドライブ	データを格納するためにインターネット上に設置されたスペース（クラウドストレージ）で，学生と教員間でデータの共有が可能となっている。
Google スライド	他のユーザーと共同編集が可能なプレゼンテーションツール（Microsoft PowerPoint と互換性がある）。
Google スプレッドシート	他のユーザーと共同編集が可能な表計算ツール（Microsoft Excel と互換性がある）。
Google ドキュメント	他のユーザーと共同編集が可能な文書作成ツール（Microsoft Word と互換性がある）。
Google Forms	他のユーザーと共同編集が可能なアンケート作成・分析ツール。

※ Jamboard は 2024 年 12 月 31 日までに段階的に終了予定。

FD 推進センターオンデマンド配信サイトをご活用ください！

「事務の友」2nd ツールボックスにある「日本大学 FD 推進センター」のオンデマンド配信サイトにて，これまで FD 推進センターが主催したシンポジウムや Zoom のトレーニング動画などをアーカイブ化し公開をしております。ミクロレベル（授業・科目）やミドルレベル（学部・学科）の授業改善にご活用ください。

オンデマンド配信サイト ▶

Clipboard
クリップボード

インターネットを利用した授業と著作権

▶ 著作権法改正により，授業資料への他人の著作物の利用規定が変更に

デジタル化・ネットワーク化がますます進んでいる今日では，授業自体をオンラインで行ったり，対面授業でもインターネットを利用して学生に授業資料を配信したりするなど，大学における授業形態も以前から変化しています。

講義やゼミなどにおける授業資料は，担当教員がオリジナルで作成したものだけでなく，他人の著作物を利用する場合も多々あるでしょう。この場合，常に著作権について意識しておく必要があります。原則として，他人の著作物の無許諾利用は著作権侵害となるからです。しかし，「引用」，「教育機関における複製等」，「非営利の上演等」など一定の場合には著作権が制限され，著作権侵害にならない場合もあります。これらの行為は，授業を実施する際にも関係するものですが，このうち「教育機関における複製等」を取り上げて説明いたします。

授業を行う上で必要な授業資料として，他人の著作物を複製し，教室内で学生に配布することは，以前より「無許諾かつ無償」で認められてきましたが，平成 30 年著作権法改正により，授業のために，例えば，他人の著作物を外部サーバにアップロードして配信する，というかたちで公衆送信を行うことが「無許諾かつ有償」で可能になりました。平成 30 年著作権法改正により可能になったこの制度を，授業目的公衆送信補償金制度（以下「本制度」と言います）と言い，令和 3 年度より本格的に実施されています。本制度の下，オンライン授業はもちろん，対面授業でも授業資料として他人の著作物を学生に公衆送信することについて，無許諾で行うことができます。

このように本制度の下，授業における他人の著作物の無許諾利用は，複製だけでなく公衆送信全般が可能になりましたが，それは無制限ではない点に注意が必要です。そこで，その主たる注意点について，ご紹介いたします。

▶ 授業目的であっても，他人の著作物の利用は無制限ではない

第一に，他人の著作物を授業において利用する際には，その分量などについて注意が必要です。すなわち，他人の著作物を利用することができる範囲は，授業内容に関係するものに限定し，授業において必要と認められる限度にとどめる必要があります。さらに，授業において利用することができる他人の著作物の分量は，通常，当該著作物の小部分に限られます。したがって，たとえ授業で必要でも，当該著作物の全部または大部分を利用することは，原則として認められないと解されます。なお，対面授業を行う上で必要な授業資料として，他人の著作物を複製し，紙媒体で配付する場合も同様です。

第二に，他人の著作物を公衆送信する際には，当該著作物にアクセス可能な者を限定する必要があります。誰もが当該著作物にアクセス可能な状態で公衆送信するのではなく，必ず必要な範囲にアクセス制限などを施してください。

第三に，本制度の下で公衆送信を行った場合，補償金の支払義務が生じます。その際には，著作物の利用報告の提出が必要となりますので，何をどのくらい利用したのかについては，記録を残しておくのが良いでしょう。なお，対面授業において他人の著作物を複製し，紙媒体で配布する場合には，補償金の支払いも利用報告も不要です。

このように，授業目的であっても，他人の著作物の利用は無制限ではありません。本制度を正しく理解した上で，授業においても，他人の著作物を適切に利用するようにしてください。

詳しくは，FD 推進センターオンデマンド配信サイト（P.49 参照）「学校教育と著作権～授業目的公衆送信補償金制度の理解を中心に～」をご覧ください。

オンデマンド配信サイト ▶

学生のための著作権ガイド ▶

成績評価

成績評価の目的と学修効果

成績評価は，学修プロセスにおける学修者（学生）行動の変化を測定し，その測定結果について価値判断を行い，学修者へわかりやすく伝達することです。シラバスにあらかじめ示した一般目標（GIO）と個別行動目標（SBOs）の到達度を試験などの方法を用いて明確化します。学修目標と成績評価の関係性がより明確でわかりやすく学修者に提示できれば，学修者はより効率的に学べて，高い学修効果が見込めます。

個別の授業科目に対して教員が行う成績評価は，合否，単位認定，進級認定，卒業判定，資格認定に加えて，動機付け，補充学修，学修態度の改善，学修方法の改善などにも用いられます。成績評価の主な目的は，学修者自身が当該科目の学修と到達度を振り返り，以後の学修姿勢の改善に活用することにあります。そのため，教員は成績評価の方法を多面的に検討し，体系を設定しておき，これをシラバスや初回の授業などを通じてあらかじめ学修者にわかりやすく伝えておくことが必要です。

一般目標（GIO）と個別行動目標（SBOs）の提示と到達度を測定する方法（試験やレポートなど）ならびに点数配分の明示は，教員と学修者双方の学修目標とその方法に関する共通理解の促進にも役立ちます。高い学修効果は，考え抜かれた成績評価により達成できるといってもよいでしょう。

学修者（学生）と共に創る授業デザインは，効果的な成績評価をもって完成するのです。成績評価を通じた学修者（学生）と教員の対話は，教育の質を継続的に高めていくのに役立ちます。

成績の測定方法

成績評価には「情報収集」「情報解析」「意思決定」の3つのプロセスがあります。情報収集においては個別行動目標（SBOs）の達成度を測定するために試験やレポートなどの方法を用います。その他にも授業への参加態度，リアクションペーパーなどから多面的に「情報収集」します。これらを一定の評価基準に照らして解析（情報解析）し，価値判断を行います。そして最終段階の「意思決定」で成績を提出し（GPA など），学修者（学生）へフィードバックします。

成績評価の時期は，学修前（プリテスト），学修中（中間試験），学修後（ポストテスト，フォローアップテスト）などがあります。評価方法には，論述試験，口頭試験，客観試験，シミュレーションテスト，実地試験，観察記録，論文，レポート，ピア評価などが用いられます。これらの採点方法には，正誤による直接的な採点のほか，採点者の主観による評価，間主観性を持つルーブリック評価（P.18 参照）などがあります。レポート評価は従来，教員の主観に頼ってきましたが，近年では客観性を加味したルーブリック評価を用いることが主流になりつつあり，評価方法に応じた適切な採点方法を選択することが重要になっています。

成績評価には，形成的評価と総括的評価があります。形成的評価は，学修課程の途中で行われる評価で，その結果は段階的かつ形成的に学生の学修プロセスや成果を向上させます。また，教員の教え方を改善する資料にもなります。総括的評価は，達成された学修成果の程度を総括的に把握するための評価で，通常，全課程修了時に（合否や及落判定のために）行います。主に，知識の評価には，論述試験，口頭試験，客観試験，筆記試験を用います。技能の評価には実地試験，シミュレーションテスト，また態度の評価には実地試験，観察記録，レポートなどを用います。

■ 形成的評価と学力の向上の関連性（イメージ）

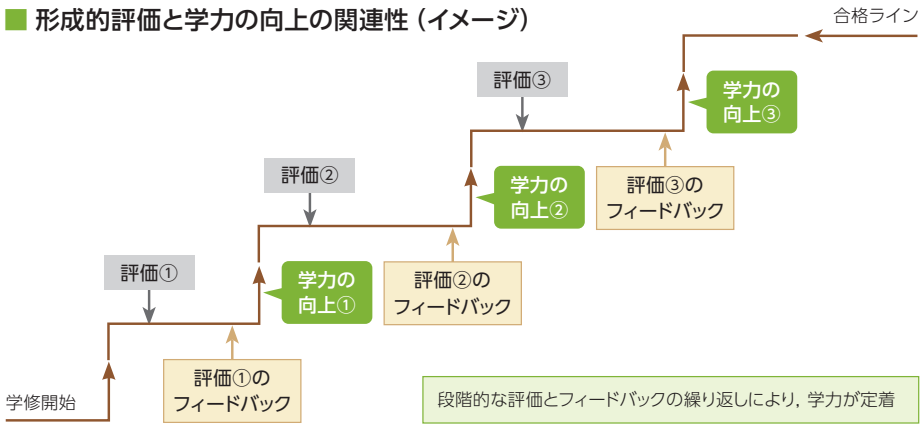

学修効果を高める GPA 制度

GPA は“Grade Point Average”の略です。成績評価基準を学外の評価基準に標準化し国際化を図ること，また成績評価を公正に行い，教育効果をより高めること，さらに学生の学修意欲を触発し，学修目標を明確化することなどを目的としています。

GPA 値は，授業ごとの成績評価を右表の「成績評価基準」「GPA 計算式」に基づき，算出されます。GPA 制度では，学生が自己の学修効果を把握し，主体的に履修計画を立てることが重視されます。学期末や年度初めに配付される成績表に示された GPA 値は，その学期や学年における学修の振り返りに役立ち，次学期や次年度の履修計画を立てる指標となります。一方，一旦履修登録した科目は，履修中止をしない限り，不合格となった科目（D 評価）や履修登録したものの成績を示さなかった科目（E評価）の単位数も GPA の対象となるため，慎重かつ責任を持って履修登録することが求められます。このような GPA 制度の趣旨を教員は十分に理解して，担当科目に関わるデザインやシラバスを綿密に立てるとともに，学生に対して，計画的な履修を心掛けるように適切な指導を行うことが重要です。

GPA 制度は，個々の学生に対する学修上の指導だけでなく，学科等の組織単位において，成績評価や履修指導の在り方及び教育方法の改善を検討する際にも活用できます。ただし，その前提として，学部や学科等における専門分野間，少なくとも類似した授業科目群における担当教員間で，成績評価に対する基本的な考え方（ガイドラインや成績評価の分布など）を共有しておく必要があります。それに基づいて各教員は，授業方法や成績評価方法などの改善策を絶えず検討していかなければなりません。

また GPA 制度が，実質的な教育成果と結びつくようにするためには，「科目合格には具体的にどのレベルの知識や能力が必要であるのか」についての学科等での検討を基礎として，教員間で評価点や GPA 値の持つ意味合いをしっかりと認識共有しておかなければなりません。学則では，60 点以上が合格点であることを明示しています。学生をはじめとするステークホルダーに，その意味合いと整合性をカリキュラム単位でしっかりと説明できるように準備を行い，各教員はそれを理解して授業や成績評価を行う必要があるのです。

成績評価基準

		素点	評価	係数	内容	GPA
判定	合格	100～90点	S	4	特に優れた成績を示したもの	対象
		89～80点	A	3	優れた成績を示したもの	
		79～70点	B	2	妥当と認められたもの	
		69～60点	C	1	合格と認められるための成績を示したもの	
	不合格	59点以下	D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの	
無判定		—	E	0	履修登録をしたが成績を示さなかったもの	
		—	P	—	履修登録後，所定の履修中止手続きを取ったもの	対象外
		—	N	—	留学や編入学などにより，修得単位として認定になったもの	

GPA 計算式

$$\frac{\left(\begin{array}{c}4\times\text{Sの}\\ \text{修得単位数}\end{array}\right)+\left(\begin{array}{c}3\times\text{Aの}\\ \text{修得単位数}\end{array}\right)+\left(\begin{array}{c}2\times\text{Bの}\\ \text{修得単位数}\end{array}\right)+\left(\begin{array}{c}1\times\text{Cの}\\ \text{修得単位数}\end{array}\right)}{\text{総履修単位数（S＋A＋B＋C＋D＋E）}}$$

※ 分母には，P（履修中止科目）及び N（認定科目）は含まず，GPA には算入しない。
※ GPA 算出の対象科目は，学科の課程修了に係る授業科目（卒業論文・卒業研究・卒業制作を含む）となる。
※「成績証明書」では，合格した授業科目の成績（S，A，B，C）及び認定科目（N）のみを表示する。したがって，不合格科目（D）や履修登録をしたが成績を示さなかった科目（E）及び履修中止手続きをした科目（P）については，「成績証明書」に表示されない。
※ D評価またはE評価となった科目を再履修しない場合は，GPA算出の際，総履修単位数として分母にそのまま残るので，注意が必要。なお，D評価またはE評価となった科目を再履修した場合，累積のGPA算出の際には，最後の履修による成績及び単位数のみを算入する。
※ GPA 制度の詳細は，学部等で配付される『学部要覧』などを参照のこと。

授業評価

教育の品質管理のための授業評価

授業評価は，教育効率の向上を目的とする制度です。教育を構成する要素は多階層的かつ多様であり，大きい枠組みとしては社会や国の経済や政治の状況があり，IT 環境や学生対教員比など学校単位で考えられるべき因子があり，カリキュラムや学生の質など学部や学科ごとの課題，授業技術など教員個人に帰する要素があります。日本大学では平成 30 年から全学生を対象とした「日本大学学修満足度向上調査」を始めました。これは日本大学全体，あるいは学部単位での問題点を抽出するための調査です。現在は「外部アセスメント・テスト」として実施しています。一方授業評価と呼ばれるものは，学部や教員個人が対象となる評価です。通常は，授業に参加した学生や授業を参観した教員が行うアンケートによって授業が評価されます。

教育効率が上がることにより，社会，大学，学生が得られる利益は明らかです。しかし教員の立場は異なります。教員にとって教育技術向上のための努力はコストになりますが，その結果は必ずしも利益につながりません。そこに，授業評価の必要性も運用の難しさもあるのだと思います。令和元年，文部科学省は全国の大学生を対象に満足度の評価を行うことを発表し，試行調査を実施しました。その結果を公表し，受験生が大学を選択する一助とする予定です。この流れは，いずれは授業評価の形をとって，個々の教員のもとにたどり着きます。実際，授業評価の結果を教員の昇進などに結び付けている国はいくつもあります。教員はこうした授業評価の背景を知った上で，対応していくことが大事です。自分の授業に対する評価を真摯に受け止め，改善の努力をしていくことが将来への準備になるはずです。

自己評価のための授業評価

「先生の授業は面白い」とか「わかりやすい」という学生の言葉は嬉しいものです。ですから，直接的な利益がなくても，良い授業をしたいと考えている教員もいます。

Google Forms の画面

それには，授業に対する学生の感想を知る必要があります。自らが授業に施した工夫が学生にどう受け止められたか，試行錯誤の積み重ねが授業改善につながります。授業評価は通常 1 年に 1 ～ 2 回で，質問項目が決まっています。しかし自分で行えば，必要な時に，必要な事について聞くことができます。

授業に参加した学生全員の意見を知りたい時，アンケート用紙を配るという方法もありますが，紙を使うとデータの整理が大変です。Google Forms（P.49 参照）は無料かつ操作も簡単で，アンケート実施にとても便利です。アンケートは多肢選択式でも，文章回答式でも可能。学生のメールアドレスにフォームのアドレスを送り，学生がそれに回答すると，上図（Google Forms の画面）のような分析結果まで出してくれます。

折角アンケートを実施しても，その結果があまり参考にならない場合もあります。次にそういう事態を避けるためのノウハウを紹介します。

▶ すぐに聞く，頻回に聞く

新しい指導法を試したいような場合には，その授業の終わりにアンケートを実施しましょう。「わかりやすい」「面白い」というのは感覚なので，すぐに曖昧になります。Google Forms を使って事前に協力を促しておけば，授業の最後にスマートフォンで回答してもらうことができます。また，授業の途中でアンケートを行っても瞬時に結果が表示されるので，授業中に対応することも可能です。

▶ 具体的に聞く

抽象的な問いは，曖昧な回答の原因になります。例えば，「授業形態や進行はいかがでしたか」のような問いの場合，質問の内容にかかわらず回答の 60％以上が「普通」か「少し良い」に集まりました。また「授業形態」と「進行」は異なる内容ですので，同時に尋ねると回答が曖昧になる原因になります。「授業中に説明した演習問題 1 の難易度は」という問いであれば「難しくて全然わからなかった」から「簡単だった」まで階層化された情報が得られます。意味のある回答を得るには，聞く内容を絞り込む必要があります。

▶ 未来志向で聞く

前述のように，何を聞いても真ん中よりちょっと上に評価が集中する傾向があります。しかし，授業の評価として「まあまあ，ためになった」と答えていても，「後輩に推薦するか」と聞くと否定的な回答が返ってくるかもしれません。企業が行う顧客満足度調査でも「商品の満足度は」と聞くより「また買うか」と尋ねる方が売上の予想が当たるそうです。

▶ 合格不合格がわかる聞き方をする

5 段階評価だと「3」，10 段階評価だと「5」に回答が集まった場合，「普通」と「50 点」の二通りの解釈が成り立ちます。学生の成績であれば，50 点だと単位はもらえないので，これは大きな違いです。選択肢を「改善して欲しい」「今のままで良い」のような意味のある文言にすれば，参考になる回答が得られるでしょう。

日本大学の一員としての意識と取組

学校法人日本大学行動規範

学校法人日本大学は，公共性と公益性を有する教育研究機関として，健全かつ公正な学校運営を自律的に行う責務があると自覚し，私たち役員及び教職員が遵守すべき基本的事項を「学校法人日本大学行動規範」として定めています。

1.「目的および使命」に基づく人材の育成
私たちは，本学の「目的および使命」に基づき，時代や社会状況の変化を踏まえた教育・研究活動を行い，広く社会で活躍できる人材の育成に努めます。

2. 社会的使命を自覚した研究活動
私たちは，多岐にわたる学問分野において高度な研究を行い，その成果を学生，生徒等のみならず，様々なかたちで企業や地域等，広く社会に積極的に還元し，世界及び日本における学術研究と人類社会の発展に寄与します。

3. 学生，生徒等のための行動
私たちは，本学で学ぶ学生・生徒等の実りある学修と健全な成長のために，一人ひとりと「向き合う」姿勢を常に携えて，業務に当たります。

4. 法令遵守
私たちは，関係法令及び学内諸規程等を遵守するのはもちろんのこと，良識と倫理観に従い，健全で適正な業務執行を行います。

5. 人権の尊重
私たちは，本学に関係する全ての人々の人格及び人権を尊重し，いかなるハラスメントや差別も許さず，人種，文化，言語，障害の有無，ジェンダー等を超えて，多様な個性と能力を尊重することができる教育研究環境及び就業環境を整備します。

6. 適正な情報管理，保護
私たちは，業務上知り得た機密情報及び個人情報を適切に管理するとともに，知的財産権の尊重・保護に努めます。

7. 情報公開の推進
私たちは，本学の教育研究活動及び管理運営に係る情報を適切に公開することにより説明責任を果たします。

8. 風通しの良い組織
私たちは，業務を遂行するに当たり，他者の意見を聞く姿勢，積極的に意見を発信する姿勢を失わず，風通しの良い組織において，活発な議論等によって，課題を解決します。

9. 適正な資産管理，取引
私たちは，本学の財政が，学生，生徒等からの納付金，補助金，寄付金等，公共性の高い財源によって支えられていることを認識し，本学が有する資産を適正かつ効率的に管理するとともに，取引先の選定に当たっては，公正かつ合理的に行い，透明性を保持します。また，自己の立場を利用した不正・不当な取引は行いません。

10. 環境への配慮
私たちは，限られた地球資源の有効活用と環境への負荷を減らす活動を通じて，持続可能な社会の実現に貢献していきます。

個人情報等の漏えい事故防止

日本大学では，個人情報等の漏えい事故を防ぐため，日本大学行動規範では適正な情報管理及び保護について定め，個人情報の取扱いに関するガイドラインを制定しております。

各教員におかれては，日々，教育・研究活動において教学情報を取扱うことと存じますが適正な情報管理の徹底をお願いいたします。

個人情報の取扱いに関するガイドライン ▶

日本大学ダイバーシティ推進宣言

日本大学は，日本大学教育憲章において，「日本の特質を理解し伝える力」，「多様な価値を受容し，自己の立場・役割を認識する力」，「社会に貢献する姿勢」を「日本大学マインド」として掲げ，その育成を使命としています。その実現のためには，多様な人，文化，分野を理解し，受容し，包摂することが必要になります。

日本大学は，設置する全ての組織において，互いの違いとつながりを積極的に肯定し多様性（ダイバーシティ），公平性及び包摂性を推進することを宣言しています。

1. 多様な人を積極的に受け入れ，その属性によらずあらゆる人の尊厳を保ち，各人の個性を尊重しながら全ての人に活躍の場を提供します。
2. 多様な文化と学び方・働き方を尊重し，柔軟な組織運営を遂行します。
3. 多様な分野の教育と研究を推進し，その連帯から新しい知と価値を創造します。
4. あらゆる面で多様性を推進し，切磋琢磨する文化を育みながら，意識の啓発，環境の整備，そして適切な支援体制の構築を図ります。

日本大学違法薬物追放宣言

日本大学は，国内最大規模の総合大学として，学生の健全な学修環境の構築と文化，スポーツ活動の一層の推進を図るために，違法薬物に対する明確な「追放」の姿勢を学内外に示す必要があります。そこで本学は，次のとおり「日本大学違法薬物追放宣言」を策定し，全学を挙げて，違法薬物の追放に取り組んでいます。

1. 日本大学は，違法薬物の入手，所持及び使用を認めません。
2. 日本大学は，違法薬物の譲渡，販売及び製造を認めません。
3. 日本大学は，学生に違法薬物の危険性を理解させ，その危険から守ります。
4. 日本大学は，社会における，違法薬物まん延防止活動の推進に協力します。

日本大学違法薬物追放宣言 ▼

人権侵害のない修学環境の維持のために

日本大学では，個人の尊厳を不当に傷つける行為を禁じ，快適な修学環境の維持向上に努めています。互いの人権を尊重し，ハラスメントが発生しないよう留意してください。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

「相手方の意に反した性的な言動により，相手を不快にさせたり，一定の不利益または利益を与えもしくは修学・就業環境を悪化させたりする行為」をいいます（男性から女性だけでなく，女性から男性，同性間のものも含みます）。

Q どんな言動がセクハラなのでしょうか？

A 相手が不快感や不安を感じる性的な言動は，セクハラと判断される可能性があります。

言葉	行動
「〜ちゃん」	ボディタッチ
「最近，太ったんじゃない？」	性的な話題をメールする
「まだ，子どもつくらないの？」	食事にしつこく誘う
「男のくせに」，「意気地なし」	性的な噂を流す
「〇〇さんは，いつ見ても可愛いねぇ」	携帯電話の番号やメールアドレスをしつこく聞く
「女のくせに」，「女なんだから」	性的な画像や動画を職場に持ち込む
「今日はデート？」	お酌を強要する
「彼女はいないの？」	立場を利用して性的な関係を迫る
	手をつなぐ

アカデミック・ハラスメント（アカハラ）

「教育・研究の場において，優越的な地位にある者が行う不適切で不当な言動・指導・待遇により，相手方の勉学や研究意欲・研究活動を害する行為」をいいます。

Q どんな言動がアカハラなのでしょうか？

A

学生や大学院生に対して	教職員に対して
卒論などの提出要件を満たしているにもかかわらず提出を認めない	業務に関して著しく不公平・不当な評価を行う，あるいはその種の発言によって脅威を与える
成績の不当な評価を行う	昇格や業績評価にあたって恣意的に妨害を行う
理由なく指導をしない	正当な理由なく授業を担当させない
研究発表活動を不当に制限する	教育上の評価をする時に不当な評価を行う
進学，就職について本人の意思決定を妨害する	

パワー・ハラスメント（パワハラ）

「職場において行われる ①優越的な関係を背景とした言動であって，②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより，③労働者の就業環境が害される」ものであり，①から③までの要素を全て満たすものをいいます。

出典：厚生労働省『事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針』

Q 具体的にパワハラになる言動は何でしょうか？

A 具体的には，以下の 6 類型に分類されています。

- ① 身体的な攻撃「暴行・傷害」
- ② 精神的な攻撃「脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言」
- ③ 人間関係からの切り離し「隔離・仲間外し・無視」
- ④ 過大な要求「業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制」
- ⑤ 過少な要求「業務上の合理性なく，能力や経験とかけ離れた程度の仕事を命じることや仕事を与えないこと」
- ⑥個の侵害「私的なことに過度に立ち入ること」

出典：厚生労働省『職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告』

学生から人権侵害に関する相談を受けたとき

中立的な立場で話を聴き，内容が複雑・深刻なケースの場合は，人権相談オフィスへ相談するようアドバイスしてください。人権相談オフィスでは，学内外の関係分野の専門家である人権アドバイザーが面談を通して被害者の救済や問題解決に当たります。

人権相談オフィス（コンプライアンス事務局）の連絡先
TEL．03-3221-2562
E-mail　jinken@nihon-u.ac.jp

学外相談窓口（光和総合法律事務所）の連絡先
TEL．03-5562-2521
E-mail　gakugai- jinken@nihon-u.ac.jp

「人権侵害防止・解決ガイド」のURL
https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/human_right/

受付時間など詳しくは以下のホームページよりご確認ください。

日本大学FD推進センターについて

日本大学 FD 推進センターの活動と取組

日本大学 FD 推進センター（以下，本センター）は，日本大学におけるファカルティ・ディベロップメントを全学的に推進するとともに，大学院，学部，通信教育部及び短期大学部の FD 支援を行い，もって日本大学の教育の質的向上に資することを目的として設立されました。教育の質保証を徹底させるため，本学では本センターを核として，組織的な FD 活動に取り組んでいます。

本センターの主な取組は以下のとおりです。

▶ 日本大学 FD NEWSLETTER

本センターをはじめ各部科校における FD 活動の取組に関する情報の共有化を図るため，「日本大学 FD NEWSLETTER」を発行しています。

バックナンバーはこちらから御覧いただけます。

日本大学
FD NEWSLETTER
▼

▶ 日本大学 FD 研究

本センターでは，高等教育開発に関する論考や活動報告等を共有することにより，組織的な教育の質向上を図ることを目的として，研究紀要『日本大学 FD 研究』を発行しています。

バックナンバーはこちらから御覧いただけます。

日本大学 FD 研究
▼

▶ 日本大学 FD 推進センターオンデマンド配信サイト

本センターでは，FD セミナー等を定期的に開催しており，当日の講演内容等を FD 推進センターオンデマンド配信サイトにて公開しております。オンデマンド配信サイトでは，Google のアプリケーションを利用し，NU-Mail を所有している教職員のみが視聴できる設定を組んでおりますので，視聴の際は，NU-Apps（日本大学のアカウント）へのログインが完了していることが必須となります。

日本大学 FD
推進センター
オンデマンド配信サイト
▼

（注意事項）
本センターが提供する動画やスライド等は，視聴者ご自身でのみご覧いただくものであり，研究情報や分析情報についての蓄積・編集・加工・第三者への提供として二次利用等及び本情報を視聴している端末機以外への転載を禁じます。

▶ 全国私立大学 FD 連携フォーラム（JPFF）「実践的 FD プログラム・オンデマンド講義サービス」

本センターは，全国私立大学 FD 連携フォーラム（JPFF）に加盟しており，「実践的 FD プログラム・オンデマンド講義サービス」を視聴することができます。実践的FDプログラムは，教員が自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識，技能，態度，特にアクティブ・ラーニングを実践する能力を修得する研修プログラムとなっていますので，ぜひ御活用ください。

なお，ID とパスワード等詳細については，所属学部の教務課又は教学サポート課へお問い合わせください。

教職員向け
FD 活動支援リンク集
▼

ティーチング・ポートフォリオ（TP）のシンポジウム開催

教員自身の教育活動の記録であるティーチング・ポートフォリオ（以下 TP）は，2008 年 12 月の中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」の答申で登場して以来，教育改善と教育業績の可視化を目的として，各大学で利用されています。

本学でも，TP の目的・意義・活用事例などの知見を深めるため，シンポジウムを 2023 年に実施し，TP とはどのようなツールなのかという基礎的なところから，他大学や本学生産工学部での実施や活用の事例に至るまで，解説・紹介しました。

TP 作成には，前段階として「TP チャート」の作成が有効であり，作成過程でペアワークやグループワークを行うことにより，教員自身の教育活動を俯瞰することが可能になります。シンポジウムでは 3 時間半のワークショップに多数の教員が参加し，闊達な会話や意見交換をしながら，実際に「TP チャート」を作成しました。本学では TP の全学導入について検討を重ねている段階ですが，このシンポジウムのような機会をこれからも提供していきたいと考えています。

日本大学 FD NEWS LETTER Vol.24 ▶

【お問合せ】
日本大学本部学務部学務課
TEL：03-5275-8314，E-mail：adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp

日本大学 FD推進センター
Webサイト ▶

学生と共に創る
豊かな未来を目指して

社会と産業におけるデジタル化の広がり，高齢社会の到来，グローバル化の進展と同時に地域社会への貢献の重要性が高まる未来において，学生諸君は豊かな社会を創造する主体となることが期待されています。未来の社会変化を見据え，日本大学の教職員は「学生と共に創る授業デザイン」を目指して歩んできました。

学生が豊かな未来社会を創造する有為な人材へと，大きく成長してほしいという強い想いから「日本大学教育憲章」は制定されました。「自主創造」のための 3 つの構成要素と 8 つの包括的能力（コンピテンス）は，教員が学生と共に創るカリキュラムと授業をデザインする際に共通の基盤となります。教員にとっては「どのような学生を育てるのか」，学生にとっては「どのような人材へと将来成長したいのか」というアウトカム（学修成果）を設定し，そのゴールに向かって，学生，教員，職員が一丸となって確実に歩んでいくことこそが日本大学が目指す教育です。

中でも私たち教員に課された使命はこれまで以上に大きなものになっています。授業デザインにおいては，自身の研究活動を通じた学術的な知見に基づきながらも，これまで以上にアウトカム（学修成果）にコミットし，十分に計画された体系的な方法を実践することより，学生諸君の目に見える成長に責任を持たなくてはなりません。学生一人ひとりが明るい将来を切りひらいていくために私たちは努力しなくてはなりません。そしてこの継続的な努力に終わりはないのです。

日本大学の教職員は一丸となって，学生と共に創る豊かな未来を目指して，これからも一歩一歩前へ進んでいきます。さあ，共に前へ進みましょう。

大学用語集

あ

■ アイス・ブレーキング ➡ P.46

参加者の互いの緊張や警戒を解き，コミュニケーションをスムーズにするための導入アクティビティー。研修・セミナー・ワークショップ・会議・体験学習などの場面でよく使われる。

■ アウトカム基盤型教育 ➡ P.8／P.16

修了者の到達すべき目標を明確にし，その目標を達成できるような教育を提供するという考え方の下，到達度評価を適用するカリキュラム計画を用いて実践する教育。欧米で開発された教育法で，日本では医療系の大学でこの教育への移行が進み，「教育の質保証」の要請から，様々な大学で転換が進んでいる。

■ アクティブ・ラーニング ➡ P.18／P.31／P.43

教員の一方的な講義形式の教育と異なり，「学修・教育到達目標が効果的に達成されるように授業設計された能動的な学びを導く参加型授業形態」のこと。学生が主体的に取り組み，他者と対話し学ぶことによって，知識だけではなく，社会的能力や経験などの汎用的能力の向上に有効とされている。反転授業，PBL，グループワークなどがある。

■ アセスメント・テスト ➡ P.34

人材の能力，行動や思考の特性などを客観的に評価するテストの総称。大学などの教育現場だけでなく，採用活動や企業の人材育成に用いられるケースもある。本学が導入している外部アセスメント・テストは，「思考力」「姿勢・態度」「経験」の3つの観点から，学生の能力・学修成果を多面的に測定し可視化するものである。結果を通して学生の状況を把握できるだけでなく，学生指導やキャリア教育，教育改善，大学の教育成果の実証に役立てることができる。

■ 一般目標 (General Instructional Objective：GIO) ➡ P.26／P.30／P.36／P.52

学修によって到達できる状態，つまり期待される学修効果のこと。何のために（学修する理由），どのような能力を修得するのかを包括的に示す。SBOs が全て修得された時に GIO が修得されるという関係性を持つ。

か

■ 学修成果（ラーニング・アウトカム） ➡ P.2／P.12／P.26／P.36／P.53

学生がどのような能力を身に付けて卒業するのかという学修成果。言い換えると，学生が修得すべき知識や能力などを具体化したもの。それぞれの学修成果は，具体的で，一定の期間内で達成可能であり，測定や評価が可能なものでなければならない。

■ 課題解決型学習 (Problem-Based Learning：PBL) ➡ P.43

正解のない議論を通して，問題解決へのアプローチ方法を身に付ける学修法。主体的・協働的に問題を発見し，解決する能力が向上する。学生の自己学習，少人数のグループ学習と討論を通じて問題解決策を導き出す。「問題解決型学習」と同義語。

■ 学校教育法施行規則 ➡ P.12

学校教育法施行規則は，文部科学大臣が，学校教育に関する行政事務について，学校教育法もしくは学校教育法施行令を実施するために定める文部科学省令。

■ 観察記録 ➡ P.53

日々の現場で学修者の様子を観察・記録したもの。成績評価に用いることがある。

■ 客観試験 ➡ P.53

多肢選択法や○×法などを用いた筆記試験。採点者が異なっても同一の採点ができる。

■ 教育の質保証 ➡ P.20／P.26

大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準などを自ら継続的に保証することを指す。

■ 教育ワークショップ ➡ P.17

教育の改善を目的とした参加者が意見を出し合い，討論や討議により新しいものを創出する協同作業。参加者全員が学びとるグループ学習の一つ。

■ 教学マネジメント指針 ➡ P.34

令和２年１月22日中央教育審議会大学分科会において，「教学マネジメント」とは「大学がその教育目的を達成するために行う管理運営」と定義され，「教学マネジメント指針」の概要として「学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。」とあり，要旨も明示された。またこの指針は「マニュアル」ではなく，各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきもの、と発信されている。

■ 形成的評価 ➡ P.53

学生の学修成果は段階的に備わっていくという考え方に基づき，その後の学習を促すために行う評価手法の一つ。例えば１授業の学習過程を段階別に捉えて，各段階において小テストなどを用いて評価し，教員のフィードバックにより学修成果を積み重ねていくようにする。いわゆる一夜漬けによる学修成果と比較して，知識の定着度や理解度が高いとされる。

■ 個別行動目標 (Specific Behavioral Objectives：SBOs) ➡ P.26／P.30／P.36／P.42／P.52

学修者が GIO（一般目標）を達成したとき，何ができるようになっているのかを個別的に観察可能な具体的行動（動作を伴う態度や技術だけでなく暗記し，理解し，応用するなどの知識領域の行動を含む）で示したもの。

■ コンピテンシー ➡ P.11／P.14／P.15

単なる知識や技能だけでなく，様々な心理的・社会的なリソースを活用して，特定の文脈の中で複雑な要求（課題）に対応することができる力。

■ コンピテンス ➡ P.2／P.11／P.15

学生が身に付け，社会で活用し得る知識や技能。知識・技能に態度を含む包括的な能力を指す。コンピテンシーの上位概念。コンピテンスがスキルをベースに判断するのに対し，コンピテンシーは「行動」がベースになる。

さ

■ 実地試験 ➡ P.53

実際の場で，技能・態度などを試す試験。

■ シミュレーションテスト ➡ P.53

実際の状況に即した問題の作成や，現場の設定をして行うテスト。

■ 初年次教育 ➡ P.16

1 年次生を対象に，レポート作成や資料収集など，大学における学修に必要な基本的な知識・技能・態度を伝える教育。本学では全学共通教育の初年次教育科目「自主創造の基礎」において，全学部で初年次教育を実施している。その他各学部で実施する科目もある。

■ スチューデント・アシスタント（SA） ➡ P.44

学部学生が，コンピュータ科目や実験・実習・実技科目等のほか，多人数授業の補助，受講に際しての留学生への対応や，ハンディのある受講生等への学習補佐を行う。

■ 総括的評価 ➡ P.53

科目合格や進級・卒業の判定など学生の学修の積み重ねにより得られた学修成果を包括的に行う評価のこと。定期試験や卒業試験などが該当。

た

■ 大学設置基準 ➡ P.32 ／ P.41

大学を設置し運営していくにあたり必要な最低の基準を定めた文部科学省令。

■ チーム基盤型学習（Team-Based Learning：TBL） ➡ P.43

少人数対象の課題解決型学修（PBL）に対して，大人数対象でも教員が 1 名でも多数の学生に実施できるアクティブ・ラーニング。受動的な学修姿勢が，能動的に変化すると期待ができる。〈授業例〉①個人の事前学習（予習）②個人またはグループテストと教員のフィードバックによる事前準備確認 ③講義における応用課題 ④グループ間でピア評価を実施。

■ チュートリアル教育 ➡ P.46

少人数で構成された学生のグループにある課題が与えられ，学生がその課題を検討し解決していく教育方法。イギリスなどでは，その担当教員はチューターと呼ばれ，知識を提供する役割ではなく，議論を進行させる役割が重視される。

■ ティーチング・アシスタント（TA） ➡ P.44

科目担当教員の指示により，学部の実験・実習・実技等の教育補助を行う業務の総称，もしくはその担い手である大学院学生。

■ ティーチング・ポートフォリオ（TP） ➡ P.64

教員自身の教育活動について振り返って記述された本文と，その内容を裏付ける根拠資料から構成された文書・記録。教育業績の評価資料であるとともに，教育活動が可視化されることにより，教育改善や教育力の高さのアピールにも活用することができる。

な

■ 認証評価 ➡ P.20

全ての大学，短期大学，高等専門学校は，7 年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが法律で義務付けられ，評価の結果は公表することとされている。大学が社会の評価を受けるとともに，大学自ら改善を図ることが求められている。

は

■ ハインリッヒ ➡ P.44

Herbert William Heinrich（1886-1962 年）アメリカの数学者。損害保険会社の技術・調査部で安全技師を務めた。労働災害の発生確率を統計的に解析し，1929 年に発表した論文で経験則「ハインリッヒの法則」を提唱した。

■ バズ・セッション ➡ P.47

まず，参加者が少人数グループに分かれて自由に討議。そこで得られた結論をグループの代表者が発表し，さらに参加者全体としての討議を進めるといった，演習に用いられる手法の 1 つ。

■ パネル・ディスカッション ➡ P.47

異なる意見をもった数人の討論者（パネラー）が聴衆の面前で一定の論題に関して討議し，その後，聴衆も討議に加わって，質疑応答や意見発表を行う座談会式公開討論法。

■ ピア評価 ➡ P.53

同僚評価。学生同士がお互いを評価するときなどに用いる。成績評価に用いることもある。

■ ヒヤリ・ハット ➡ P.44

幸い事故には至らなかったものの，一瞬ヒヤリとしたりハッとしたりしたこと。

■ フィードバック ➡ P.35 ／ P.43 ／ P.53

結果だけでなく，結果を導くための計画立案や実践行動の反省点についても伝える。有効な方法は（1）ポジティブだけでなくネガティブなものも（2）すぐに（3）より具体的な形で伝えること。

■ フォローアップテスト ➡ P.53

学生の知識や理解の定着を確認し，その結果を学生にフィードバックするために行うテスト。

■ プリテスト ➡ P.53

学生の興味・関心・態度・知識などを調査するために行うテスト。

■ ポストテスト ➡ P.53

学生の理解度を把握し，理解していない部分の指導を徹底するために行うテスト。

ま

■ 三つの方針 ➡ P.8 ／ P.12 ／ P.14 ／ P.16

「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー，DP），「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラム・ポリシー，CP）及び「入学者の受入れに関する方針」（アドミッション・ポリシー，AP）。

■ ミニッツ・ペーパー ➡ P.43

学生に授業のポイントと疑問点，理解度・評価などを記入してもらうカード。毎回，授業で配付して回収し，次の授業に生かす。

ら

■ ルーブリック ➡ P.18 ／ P.26 ／ P.43 ／ P.53

学修の達成度をマトリックスで示された「項目別・段階別の評価指標」を用いて，主にパフォーマンスを測定する評価方法。アクティブ・ラーニングが導入され，ペーパーテスト（客観試験）では評価が難しい主観に頼りがちな評価を，間主観性を担保して評価できることから，必要性・重要性が高まっている。

■ ロールプレイ ➡ P.31

現実に起こる場面を想定して，その場面にいるであろう人物の役（立場）を複数の人が演じ，疑似体験する学習方法。課題解決の手がかりを得たり，ある事柄が実際に起こったときに適切に対応できるようにする効果がある。

企画・編集

全学FD委員会教育情報マネジメントワーキンググループ

リーダー	玉蟲	由樹（法学部教授）
メンバー	所	伸之（商学部教授）
	山添	謙（危機管理学部准教授）
	杉浦	隆次（工学部教授）
	阿部	百合子（医学部准教授）
	髙橋	恭子（生物資源科学部教授）
	後藤	英次（学務部学務課課長）
	濱野	泰三（学務部学務課課長補佐）
	川田	和希（学務部学務課主任）
協　力	藤井	孝宜（生産工学部教授）
	加藤	浩（法学部教授）
	齋藤	崇（法学部専任講師）

このガイドブックは，多くの方々や関係部署のご協力により作成されています。
この場をお借りして，感謝申し上げます。
※本ガイドブックに記載した役職，資格等については，令和6（2024）年3月現在のものです。

『学生と創る授業デザイン』に関する新たなアイデアやご意見などがありましたら，
学務部学務課(adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp) へお寄せください。

参考文献

P.30-P.31　日本医学教育学会監修，日本医学教育学会FD小委員会編集
『医療プロフェッショナル ワークショップガイド』篠原出版新社，2008年
P.66　「教学マネジメント指針」中央教育審議会大学分科会，2020年
P.68　『高等教育シリーズ157 大学の教務Q&A』玉川大学出版部，2012年

学生と創る授業デザイン
Teaching Guide

発行日　令和6（2024）年4月1日　第13版

発行者　日本大学FD推進センター
〒102-8275　東京都千代田区九段南4-8-24
電話：03-5275-8314　FAX：03-5275-8315
e-mail：adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp
所管部署：日本大学 本部 学務部学務課

日本大学ＦＤ推進センターウェブサイト
http://www.nihon-u.ac.jp/fd-center/

ＦＤ推進センターでは，本学のＦＤに関する取組や『学生と創る授業デザイン』をはじめとする各種発行物などをウェブサイトに掲載しています。ぜひ，ご活用ください。

本書に掲載した文章，写真，イラスト，図版等の無断転載・複製を禁じます。
Copyright ©Nihon University 2024 All Rights Reserved.